

令和4年度 第3回 小金井市環境審議会

日 時：令和4年12月22日（木）午前10時から

場 所：小金井市環境楽習館

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 前回審議会会議録について【資料1】
- (2) 小金井市環境報告書 令和3年度版について【資料2】
- (3) 市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について【資料3】

3 その他

4 次回審議会の日程について

<配布資料>

資料 1	前回審議会会議録
資料 2	小金井市環境報告書 令和3年度版（案）
資料 3	市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について

令和4年度第2回

小金井市環境審議会会議録

令和4年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和4年8月10日(水)
- 2 時間 午後2時から午後4時7分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 4 報告事項 (1) 令和3年度各種環境測定結果報告資料への御質問等に対する回答
(資料1)
- 5 議事 (1) 前回審議会会議録について(資料2)
(2) 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について(資料3)
(3) 市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について(資料4)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会長 池上 貴志
副会長 椿 真智子
委員 高田 雅之、羽田野 勉
中里 成子、田頭 祐子
橋本 修、高木 聡
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
- 9 傍聴者 0名

令和4年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長 これより令和4年度の第2回的小金井市環境審議会を開催させていただきます。

最初に、事務局から事務連絡と本日の配布資料の確認をよろしくお願いいたします。

岩佐課長 御発言の際に注意事項です。本日もマスクの着用をお願いしていることから、会議録の作成の際に、ICレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなっています。つきましては、質疑応答等、御発言の際は、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染者数が急増しております第7波の中ではございますが、感染症予防対策を徹底し、できるだけ短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は令和4年度第2回の開催となりますが、今回初めて御出席される委員の方もいらっしゃいますことと、また前回別の公務で環境部長の柿崎が出席できませんでしたので、一言御挨拶をさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、柿崎部長、よろしくお願いいたします。

柿崎部長 それでは、皆様、改めまして環境部長の柿崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお暑い中、御参集いただきましてありがとうございます。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、可燃物の処理をしていた二枚橋の焼却場跡地に不燃粗大ごみの積替え施設ができました。名称、野川クリーンセンターといいます。ここは令和4年8月1日から本格稼働しております。

小金井市にとっては、市内での清掃関連の施設の新規での稼働というのは平成9年のペットボトル処理施設以来となります。今後、貫井北町にあります中間処理場のほうの解体工事が入りまして、今年の秋頃から始まりますが、解体後は資源物の処理施設の建設が来年の5月

頃から始まり、令和7年の3月には竣工を予定しております。ぜひ環境審議会の皆様にも、まずは野川クリーンセンターのほうの施設見学などもしていただきながら、そこで審議会をやっていただくと非常にありがたいなと思っております。

さて、前回の審議会では委嘱状をお渡しさせていただきました、第10期の小金井市環境審議会委員の皆様の任期が始まりました。約2年間ですけれども、よろしく願いいたします。また、小金井市環境審議会につきましては、環境の保全等の施策に関する事、そのほか重要な事項について、御審議いただく場となっております、皆様からいただきました御意見は非常に貴重であると認識しておりますし、今後も皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。約2年間、よろしく願いいたします。

岩佐課長 どうもありがとうございます。

それでは、改めまして、配布資料の確認をさせていただきます。

高野係長 本日は、資料1から4と参考資料1、そしてパワーポイントのスライドの補足資料と、9月に実施します野川フィールドワークのチラシ案を机上に配布してございます。皆様、お手元に資料はございますか。

岩佐課長 本日は土屋委員と近藤委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、環境部長は別の公務がございまして、14時40分頃を目途に退出させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

事務局からは以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明もありましたが、前回改選後1回目の開催でした。御欠席の委員もいらっしゃいましたので、もう一度、委員の自己紹介をしたいと思います。前回出席されている委員の方はお名前と御所属だけで簡単に、前回御欠席だった委員の方は1分程度、簡単に御紹介していただければと思います。

それでは、私は東京農工大学の池上と申します。前期に引き続いて会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い

いたします。

椿副会長 皆様、こんにちは。東京学芸大学の椿真智子と申します。今回、副委員長を拝命いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

高田委員 法政大学の高田と申します。よろしく願いいたします。今回初めて委員会に参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

高木委員 高木聡といいます。前回から引き続き2期目を、1回目のときに欠席させていただきましたので、自己紹介させていただきますと、私はもともと小金井市で創業した材木を中心とした住宅資材を販売している会社を運営しております。本社は東大和市に移っているのですが、小金井市からスタートした会社ということで、小金井市では商工会ですとか観光まちおこし協会の理事をさせていただきながら、市の活動に関わらせていただいています。

夏休み木工チャレンジという、子ども達に木の素材を渡して物づくりをしてもらう、今回、学芸大学さんにも協力いただいて、材料も提供させていただくなど、そんな活動をしている者です。どうぞよろしくお願いいたします。

羽田野委員 公募委員の羽田野と申します。今期で3期目になりますので、よろしくお願いいたします。

橋本委員 橋本修といいます。前回、授業があつて欠席だったのですが、市民公募で、今回から2年間よろしくお願いいたします。

青山学院大学に勤めております。環境というワードで言えば、ちょうど環境安全センターみたいなものが大学にできて、そのセンター長をしていました。それから、私自身は電気電子工学科ですけども、専門が環境電磁工学という非常に難しいものです。要するに電波が乱れ飛んでいて、電波洪水のような状況になっているので、そういう電波が環境にどんな影響を与えるかとか、そういうようなこともしたりしているというようなことで、この環境というキーワードに惹かれて応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

中里委員 公募委員の中里成子です。今期2期目です。専門知識、何もございませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

田頭委員 同じく公募委員の田頭祐子です。初めての委員となります。今、小金井市環境市民会議の今期は代表となっておりますが、もともとはく

じら山や学芸大学をお借りしてのプレーパークということの活動が自分のフィールドだったなと思っています。よろしく願いいたします。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、本日の議題に入りたいと思います。次第の報告事項です。令和4年度各種環境測定結果報告資料への御質問に対する回答ということについて事務局から説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、令和3年度各種環境測定結果報告資料への質問等に対する回答について説明いたします。資料1を御覧ください。

こちらにつきましては、前回審議会に報告いたしました令和3年度の各種環境測定結果報告資料等について、事務局宛にいただきました御質問と市からの回答をまとめた資料となりますので御確認をお願いいたします。回答内容につきましては、ここでの説明は割愛させていただきます。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、記載内容について、何か御不明点、質問等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは池上から、この資料の1つ目、私から質問した内容ですけれども、省エネチャレンジでCO₂削減というのが、今後の小金井市地球温暖化対策地域推進計画にも目標値が設定されていて、前回も少し議論がありましたけれども、削減目標の0.6%、市の活動として実現する削減の0.6%の中に入っている対策になっているかと思います。そういう意味で、CO₂の削減量というのを定量的に出しておいたほうがいいのではないかとということで質問させていただきました。

今回、回答の内容を見ると、時間がかかるのではということ承知したのですが、この次の削減目標の期間というのは、多分、今年度からスタートしていますので、今年度からの対策結果というのはやはり定量的に評価しておいたほうがいいかなと思います。今回のこの報告資料は昨年度のものなのでこれでよいとしても、来年以降、同じものが上がってくるのであれば、集計の段階でCO₂削減量も集計しておくといいのではないかなと思いました。

高野係長

ありがとうございます。こういった数値の出し方になるかというの

は市側のほうで検討が必要になると思いますが、会長がおっしゃったとおり、こういった数値目標というところも市で出しているところになりますので、次年度以降、お示しできるような形でというところで検討していきたいと考えております。

池上会長 ありがとうございます。

 中里委員、お願いします。

中里委員 質問の10に関連します。この手押しポンプは届出義務がありませんということですが、そうしますと、届出義務があったのが13地点と考えてよろしいでしょうか。届出がないものはおよそどのぐらい存在しているかお分かりになりますか。

鳴海主事 まず1点目、東京都の条例で、動力を使ったポンプに関しては届出をいただくことになっていきますので市のほうで把握をしております。手押しのポンプの井戸が市内にどれくらいあるかというのは、届出義務がないことから把握はしておりません。

 地下水の調査を行っている13地点ということですがけれども、所有者の御協力が得られる地点で実施をしているというところですので、これ以外にも動力を用いた井戸というのは存在していますので、全数ではございません。

中里委員 分かりました。

池上会長 羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 私は10番、一番下の井戸水の飲用に適する結果、どうかということで、飲用に適しているがついている項目については調査しておりませんという回答は来ているのですが、次のページの中里委員のところの質問というのは、13地点について、個人宅も含めて災害時に一般市民に水が提供されることがあるのでしょうかということですが、回答が協定を締結している一部の用水施設について応急給水を実施しますとなっています。これから考えると、用水、協定を締結している用水施設については、飲用に適するかどうかというのは検討されているのでしょうか。

鳴海主事 協定を締結している井戸に関しましては地域安全課の所管となっております。そちらのほうで調査を実施しております。

羽田野委員 基本的にはその場所は飲用に適すると考えてよろしいということで

すか。

鳴海主事

はい。検査を行っておりますので、その結果に関しましては環境報告書のほうでも御報告をさせていただいているところでもあります。例えば、令和3年度の報告書は作成中でございますので、今、手元にあるのが令和2年度版にはなるのですが、年1回の保守点検及び水質検査を実施しているということで、災害用の井戸38件について、年1回定期検査を実施して、9か所で飲用として適さないという結果があったため、10か所を経過観察、1か所は協定解除することとしたという地域安全課からもらっております。そのような形で、地域安全課の所管で井戸の性質については調査しております。

羽田野委員

ありがとうございました。

池上会長

他にございませんでしょうか。

橋本委員

資料を頂いて、後から4つ目の質問をさせていただきました。また次回にでもよろしく願いいたします。

高野係長

橋本委員からいただきました御質問につきましては、次回以降で回答させていただきたいと考えおりますので、よろしく願いします。

橋本委員

お願いします。

池上会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

すみません、池上からもう1点、コメントですけれども、最初の2番目、3番目、高田委員、羽田野委員から、同じく省エネチャレンジについてありますけれども、先ほどのCO₂の削減目標、この省エネチャレンジの削減目標、100トンとすごく少ないものですが、これは参加した人自身がどれだけ削減したかという、参加した人に限られる量なので、その結果を市民に広げるところがすごく大事だと思います。そこをホームページに掲載してということですが、もうちょっとアクションで、情報をみんな知れるような仕組みというのがあるといいと思います。今回、環境啓発に力を入れるということもありますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

高野係長

ありがとうございます。市のホームページに掲載するというのが第一に挙げられます。また、環境フォーラムが11月に開催されるため、そういったところでも広報、PRというのはしたいと考えており

ます。その他環境啓発に関する市の事業があるところでは、PRして
いきたいと考えております。

池上会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

それでは、報告事項を終了しまして、次の議題のほうに入りたいと
思います。

まず、議題（１）番、前回審議会の会議録について、資料２を御覧
ください。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、前回審議会会議録について、資料２を御用意ください。
前回審議会における御発言につきましては、事前にお目通ししていただ
きまして御確認いただけていることと思います。本日、この場で、
追加や訂正等ございます場合は、ページ番号と訂正内容をお知らせく
ださい。なお、本審議会において御承認いただきました後は、市のホ
ームページ等への掲載を行う予定です。なお、修正等ありました委員
からの意見は、修正して月曜日に皆様にメールでお送りさせていただ
いているものになります。本日、お配りした資料につきましては、訂
正したものが追加されたものです。

池上会長

ありがとうございました。

何か、皆さん、ございますか。

土屋委員が欠席でいないのですが、３ページの上のほうの「接
する」のところに下線が出ておりますけど。

高野係長

分かりました。下線のところは、アンダーラインは取って掲載をさ
せていただきます。

池上会長

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、会議録はこれで承認という形にさせ
ていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて議題の（２）番、第２次小金井市地球温暖化対策
地域推進計画についてということで、資料の３番になります。事務局
から説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、第２次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について説
明いたします。資料３と、前回会議で使用しました第２次小金井市地

球温暖化対策推進計画についてというもの、こちらは参考程度で大丈夫ですので、もし今日お持ちであれば、そちらを見ていただければと思います。また、本日パワーポイントのスライドを使用いたしますので、スライド資料を参考資料として、今日、お配りしております。こちらのほうをメインで説明させていただきますので、皆様、こちらをお手元に御準備いただければと思います。

まず、前回、審議させていただきました第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてです。温室効果ガス排出の削減目標を国や東京都の水準に合わせるべきかどうか、合わせるとすれば、2025年度をめどに中間見直しを入れるかどうかということについて市から御提案させていただきました。このことについて、御議論していただきたいと思います。

今後につきまして、国に合わせて2030年度までに46%削減とするために、計画を改定するために中間見直しを2025年度に行う、こちらの案1と、また、前回の御議論の中で、池上会長や高田委員のからもお話がありました、小金井市独自の取組の強化や、環境教育等を充実させることを重きに置くために、中間年度の見直しというものを限定しない現状の目標を目指す案2というものと、中間の見直し年度は限定しないものの、計画の補足として、どこかに46%削減しますという目標は明文化しておくという案3というもので、事務局のほうはこの1から3のうちでどれかで進めたいと考えているところです。

第2次の計画におきましては26%削減という目標にしているところですが、本計画の前の計画である第1次の計画の全ての数値というものの公表される予定が約2年遅れとなっておりまして、令和5年度以降に検証可能となっております。なので、今回、御審議していただく内容につきましては、決定事項というものではなく、見直しのものや、改訂時期について、これで終わりというのではなく、今後も随時検討していただきたいと考えております。

また、地球温暖化対策に係る各市の取組について、後ほど事例を紹介いたしますが、本市におきましても、効果があると思われるものなどについて研究し、今後の事業に生かしていきたいと考えているところです。

今の段階で、皆様からの忌憚のない御意見をいただければと考えております。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、何か御意見、御質問等ございますか。

もう一度、確認ですけれども、前回議論がありました。今、小金井市の温室効果ガスの排出削減目標が26%になっています。これ、策定のこの案を考えている時点での2030年の目標値が26%だったというところで26%を目指して目標を設定したというところですが、その後、2050年カーボンニュートラルの話と、2030年の日本全体の目標値が46%に上がったというところで、市の目標値も変える必要があるのかというところで、どうしようかというところだったかと思います。

それで、前回も話させていただきましたが、もともと26%の削減目標を決めた会議に携わっており、小金井市独自の対策による削減量というのが、26%のうちの25.4%は国や都の施策によって減るので、市独自の施策で減る部分は残りの0.6%になっているというところがあります。

もう一つは、小金井市のCO₂の、温室効果ガスの排出量の算定方法が、一般市民、家庭部門の部分というのは、東京都の排出量の数値が、世帯数なのか、人口なのか、ちょっと把握できてないですけど、割り振られて小金井市に来るというところがありますので、小金井市独自で家庭部門のCO₂の削減に取り組んでも数値としては見えてこないというところが一つ大きな問題かなというところがありました。

もともと、その前のCO₂の、温室効果ガスの削減目標に対して、それを達成できていたかという点、全然達成できていなくて、その大きな理由は、CO₂の排出係数、電力、エネルギー、電力のCO₂排出係数が大きく上がった点だったり、もともと小金井市の人口も増えてきている点だったりします。人口が増えてきていて、エネルギー、それでも省エネが進んでエネルギー消費量は減ってきているが、結局、そういう原単位のところが上がってしまうと、CO₂、全然削減できないという結果になってしまう。そういう点で、小金井市の努力が数値に全然見えてこないような数字であれば、そこで議論するよりは、もう

少し個別の対策でどれだけ減らすことができたのかというところに焦点を当てたほうが、市民の皆さんも、何か対策をして、その結果が数値として見えるのでいいのではないかという話のほうをさせていただきました。

そういう点で、あまりこの46%にこだわる必要はないのではないかと、いうところを前回述べさせていただきましたけども、今回、この案1、案2、案3ありますがいかがでしょうか。案2と案3を、この2つを、ここに決めるというところにそんなに意味はないのかなと思いますので、案2か案3にしておけばいいかなと思いますし、案3も、46%をあえて明文化しなくても、方向性自体はゼロカーボンシティの宣言を既にしていきますので、そんなに、いつにしなければいけないということはないのかなと思いますし、46%ということをあえて補足する必要もないのかなとは思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

高木委員。

高木委員 一応、会長のお話の中で一つ気になったのが、市民の増減なども含めて数値が把握できないということなのか、要するに、もし母数が増えるというか、CO₂を使う量、排出量が増えてしまうと考えていますか。

池上会長 そうですね。その分の1人当たりの量という形で評価はしてない。この46%というのは、本当に小金井市がしている量ですね。

高木委員 全体で、何年単位で落とすということですね。

池上会長 そうです。人口が増えたり産業が活発になったりという点で増えていく部分というのは、それは増加として、数値として上げていくという。それも踏まえて46%というところというのは、努力の結果が見えにくいのではないかと。

高木委員 それは論理値というのがないのかなというのが単純な疑問でした。そもそもそういう議論ではないのですね。エリアで排出している量というところ。

池上会長 この地球温暖化対策地域推進計画での目標値というのはそういうことで、全体で動く。次にもし何か見直す機会があるとしたら、数値の算定方法自体を考え直したほうがいいのではないかと。今の流れでやっている限り、結局、都の活動、都全体の活動の影響がほとんどで、小

金井市として何か取り組んで、その結果がこの数値に表れるかということそんなことはないので、もう少し小金井市、この推進計画のときにも少し話が出たのですが、例えば太陽光発電の導入量が、その導入量自体は国や都の政策で伸びたと扱われますが、申請の登録件数や導入量というのは自治体ごとに数値が出てますので、その伸びを、これだけ小金井市に太陽光発電が増えました、そういうようなことというのは見えると思います。それは、小金井市に例えばたくさん太陽光発電が入っていたとして、それで太陽光発電によって小金井市の本来のCO₂排出量というのは少なくなっていたとしても、ここの結果には出てこないのです。そういう点で、何かもっと別の算定方法というのがあったらいいなというのが正直なところですね。

高木委員

今のお話をお聞きしてしまうとそのとおりだなと思って、そういう、本当に一個人がやろうとするような、市民がやろうとするような努力が反映されないような計測方法であると、ちょっと働きかけも非常に弱いし、ましてやその数字が出ない、先ほどの省エネチャレンジの話なんかでも、そういうのが測定できないってなると、一体何なのかなという感じはどうもしてまいります。

あと、この話に関して言うと、その1番、3案とか2案というのは、中間見直しが2022年から30年まで線が続いているのですが、見直しを設定しないというのは、毎年見直しているという意味ですか。

高野係長

中間見直しについては、特に地球温暖化対策に関しては、都も国もスピード感がすごく、非常に大きく流れているところもありますので、他市の動向も注視したいところです。小金井市だけ置いていかれることもあまりよろしくないなので、そこについては毎年見直しするというのを考えていくということと、年度を限定しないで柔軟に対応していきたいと思い、こういった形で記載させていただいております。

高木委員

その辺のアクションがちょっと分からないのは、各市がいろいろ変わっていたり、都や国が変わっていたりするから随時見直すのか、それとも、見直さないこともありでありように書いてあるのが、見直さないというか、見直した結果、変えないのと、全く見直さないで放置するのとは別の話だと思うので、そこに書いてある意味はどちらなのか。

高野係長 随時見直しをするというような意味で書かせていただいております。なので、議論は終わりというものではないと考えています。

中間年度にあたる2025年に見直しをしないということになった場合だとしても、それですと何もしない、というのではなく、もちろん環境教育であったり、省エネチャレンジであったり、そういった重要な施策についても御議論していただきながら検討を進めていただきたいと考えております。

高木委員 分かりました。

その毎年の中で、今回はこういう変化があったけど、見直しをしますか、しませんかということが諮られるとあっていいですか。

高野係長 はい。基本的に見直しになると、専門的な数値が多く出てくるので我々事務局だけで判断することは難しいところがあります。なので、見直しを行うとなった場合は、そういった専門の事業者にも御協力をしていただくという形になると思いますので、予算の兼ね合い等もあるため、毎年になるかどうかというところはここで答えすることはできないのですが、できる限り注力しながら見ていただければと思っております。

池上会長 今回のというのは、もちろんこの見直し自体を毎年やるのは予算の関係があって難しいと思うのですが、今年見直しませんかという議論は、この環境審議会なりの場で、毎年、例えば、来年、環境白書が上がってきた段階とかで議論があるのかということかなと思ったほうがいいですか。

高野係長 はい。毎年、議論をしていきたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。

正直、そういう意味で46%の数字、今、26%の数字が46%の数字というところの大部分が、都や国の施策による影響ですと言っている限りは、そういうような補足資料かもしれませんし、原単位がよくなっている、電力の原単位がよくなっていけば、必然的に26%を超えてもっと削減していくかもしれませんし、それはそれでいいかなと思いますが、そういう点よりは、市としての取組の結果が見えてくるタイミングで、もっと取り組むことがあるのではないかとか、例えば今日も資料がありましたけども、他市でこういう取組があるから、

もっとやれることがあるのではないかとこの点が増えてきたときに、市としての取組で減らすところも上げるとか、あるいはその算定方法も含めてですけども、何か市として、例えば市も色々これまでの太陽光発電の普及を促す補助金が出ていると思いますけれども、そういうところも、その効果って、入れたところだけにもちろんなるのですが、何か、難しいですね。

岩佐課長

ちょうど今、第2次の小金井市地球温暖化対策地域推進計画が動いているところですが、第1次のほうが令和2年度までのCO₂の数字になりますので、先ほど高野のほうから説明がありましたとおり、それが来年度末ぐらいに出てきますので、その数字、進捗を踏まえて、もう1回、評価をし直したいというところの中で、その26%をどうするのかとか、やっている事業をどうするかというところを、もう1回、考え直していきたいというところで、大きな見直しということについては来年度以降と思っています。それ以外に国のほうで原子力をどうするとか、東京都のほうの電力の排出係数がどうするという部分がありますので、そういったところはフレキシブルに、来年度以降もその都度、見直しを皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

池上会長

ありがとうございます。

橋本委員

橋本です。

池上会長

橋本委員、お願いします。

橋本委員

私もそれに賛成ですが、今、会長の話を聞いて、市として一生懸命頑張って0.6%という、この0.6%というのはどれぐらいの規模のものなのか、どれぐらい努力しなきゃいけないものなのか、それが勉強不足でよく分からないというところが一つあります。

また、取組が小金井市のカウントになるというようなものはどのようなものがあるとか、この後に他市の取組が出ているのですが、こういうものは、こういうような取組というのはそれぞれの市のカウントになっているのかとか、その辺のところはちょっとあまりよく見えてないので、さらに会長言われたように、評価方法というところまで話を持っていくとかなり難しい話になりそうなので、ですから、その取組が、もう極端に言ってカウントになるかならないかという、そういうような切り出しというか、考え方もあるのかなと思います。

池上会長 ありがとうございます。

市の0.6%というのは、本当に直接的に市が削減に貢献した分のみになっていまして、例えば先ほどの省エネチャレンジ、その省エネチャレンジ参加した世帯が実際に削減した分、その辺のエネルギー消費量から削減量をカウントするとか、太陽光発電の補助金を出して、どのぐらいの容量の太陽光発電に補助金を出しました、その太陽光発電の分の削減量はどのぐらいです、それ以外の補助金を使ってないところというのは一切入らないですね。太陽光の普及がほかに進んでいても、市のカウントには入らない。都の政策、国の政策のほうにカウントされてしまいます。

橋本委員 そうすると、例えば、それも事例だと思うのですが、今、市で電気自動車を購入したときに補助金とか出していますよね。ああいうのも直接、市の省エネにカウントされると、そういうことでよろしいですか。

池上会長 そうですね。

高野係長 本日、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画をお持ちであれば見ていただきたいページがあります。こちらの0.6%と書かれているのが40ページと41ページになってございます。その中で、池上会長のほうからもお話がありました、41ページの下にはなりません。繰り返しにはなりますが、省エネチャレンジ事業の実施であったり、新エネルギー等を利用した補助金、太陽光発電であったり、そういったものの補助金制度を拡充することによって削減が見込まれると記載があります。あと、食品ロスや、ごみ分別により資源化を促進することによって、プラスチックごみ排出量を削減しましたと記載があります。そういったことが市の独自の取組として挙げられておりまして、その削減の見込みのCO₂を算出したしまして、それが結果として0.6%という数字になっているところです。

0.6%というと、あまり大きくない数字ではありますが、各御家庭や各事業者が環境に配慮した行動していただくことによって、0.6%削減が見込まれるだろうということで記載させていただいております。

橋本委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

そういう意味で、その0.6%は市独自で継続できることと、把握できることに限られているところなのかなと思いますので、そういう意味では、一般市民のCO₂排出量、エネルギー消費量を直接計算することは不可能可能だと思うので、今のやられていることの延長でしかないかなと思います。省エネチャレンジ等だと、イベントに直接参加した人だけというところが数を限定してしまうところだと思うので、ほかの自治体の活動のように、その日に特化していなくても、何らかの、例えばポイント制度で皆さんが活動した状況、情報を吸い上げることができれば、その効果というのはいま見ることができるとは思いますが、環境啓発と環境教育というのに力を入れていまずというところをいかに数値で見えるようにするかというのは本当に大事なところかなと思います。

実施していることの結果は、成果として見えてこない、本当にしているの、と言われてしまいますので、効果みたいな見えるようにするというところはすごく大事なところなのかなと思います。そういうところが一つの削減の、少しでも貢献しているというところが見えると、市民としてもやる気になるかなと思います。その仕組みづくりはこれからなのかなと思います。

田頭委員

このCO₂削減、地球温暖化対策ということについては、これだけ異常気象で、今年のようにまた酷暑と言われるような、地球温暖化がもう進んでいる中では、やはり市民からすると何かしなければという思いは持っています。それと、目標値についても、市の目標値は、国や都の目標値よりもずっと低いじゃないかと、やる気ないのかというような、そういう印象を今のこの数字だと、どうしても数字だけが先に出てしまうので、持たれてしまうことはもったいないかなという気持ちもあります。

今、課長はじめ皆さんがお話しされたように、やはり小金井市の取組が独自にその数値として表れるようなことがすごく市民にとってもモチベーションにつながるのはもちろんですから、それがまずできるのかということ。その算定根拠のようなものが今あるのでしょうか。

小金井市の様々な取組の中で、おっしゃられたように、太陽光パネルのことだけではなくて、電力を、いわゆる原発由来の電力ではなく

て、自然エネルギーを使った電力を使っていきましょと、契約を変えましょというような方針も持っていて、新しい公共施設はもうそちらに切り替えるということになっていますよね。そういうようなこととか、それが火力発電だとまたちょっとCO₂削減にはならないのかもしれないですが、そういうような部分や、あとは学校で、前回、紹介していただいたように、フィフティフィフティの取組、基準の年度と比べて、光熱水費が、今年、削減できた分の半分は学校で子ども達のために、その予算を全部市に返すのではなくて、半分は学校での子ども達が希望する、例えば図書をもっと欲しいとか、教室の棚が壊れちゃったからその棚を買いたいとか、バスケットボールを買いたいとか、そういう希望があればそれに使うことができるという取組を、12年前からだったかな、しているはずですよ。そういったことも、多分、評価をされていないのではないかなと思います。このカウントには入っていないかなと思います。例えばそういったこともその対象になるのでしょうか。その辺をお聞きしたいなと思います。

この数値のことについてはいろいろ議論が出ていて、陳情も出ていましたよね。陳情の中でも、小金井市が温暖化対策に当たってCO₂排出量の算定に使用している数値や統計データ、統計処理などの分かるもの、根拠が分かるものを資料として出してほしいというような話があって、それは出せないところもあったと思います。それがなぜ出せないかというところ、この数値を出している東京市町村自治調査会が非公開を前提とした資料であるために、小金井市の情報公開条例、その中ではこれは出さない、出さなくてもよろしいということになっている。だから、それだけ数値の根拠算定が難しいものが、どれだけ正確に市民の努力が数値として表していくことができるのかというところが、本当に難しいだろうし、見えないなと思っています。

ですので、小金井市独自の取組を数値化するというところについて、今、市がどのような材料をお持ちなのかということをお伺いしたいです。

高野係長

市の独自の取組についての算定根拠という御質問でございました。そちらにつきまして、資料1のほうで、池上会長のほうからも省エネチャレンジのほうについて定量化したものでということでありました。

そういった中で、省エネチャレンジ等につきまして、次年度以降になるとと思いますが、市のほうで考えていきたいと思っています。

あと、自治調査会から提供されている根拠の数値について、非公開というところですので、そういった数値につきましては、ほかの市区町村と同じ数値を使っているというところもありますので、このところについては、そちらの方針に従ってという形になると考えております。

また、学校での取組について、それも環境の対象になるのかという御意見だったと思います。こちらの計画上では、そういった学校での取組について特別言及はしていません。特にこれから未来を担う子ども達の活動というのは、後ほど簡単に説明、御紹介させていただきますが、環境教育であったり、森林教育であったり、そういったもので特に市として力を入れているところになるので、子ども達としても何か自分たちがやったことが数値化になったものがあれば、より自分たちがやった取組の成果があると思ってもらえるので、そういったところは検討していきたいと思っています。

例えばこれは町田市取組になりますが、町田市では、「わたしのエコ宣言」というような取組をしております。この中で、例えば小まめにシャワーを止めると年間30キロのCO₂の排出が削減できて2,670円分削減できますよ、そこをチェックして、私はこういったエコ活動をしていますよというような取組をされております。

町田市のホームページの中では、今年の3月31日現在で、約9,400名の方がエコ宣言を提出されて、その二酸化炭素の削減量が約185万キログラムとなりました。この削減は、杉の木が1年間に吸収するCO₂の量に換算すると、約13万本分、50年の杉が1年間に吸収するCO₂の平均約13万本分に相当しますというような形で、具体的な例として挙げてホームページに掲載しております。

そういった見えるような形であれば、本市としても、よりよく皆様に具体的な取組に進めていけるのかなという取組がありましたので、また後ほど紹介、ほかの市のところも紹介したいなと思います。そういった御意見につきましては、できる限り私たちも可視化できるような形で進めていきたいと考えているところです。

荻原専任主査 今、一方で、なるべくできるものは可視化していきたいという、もちろん考え方はありますが、小金井市として取り組んだ分でどれだけ減らせたのかというその数字を具体的に出してほしい、そういうお話かとは思いますが。気候非常事態宣言もして、今後、市民への啓発に力を入れていきます、次代を担う子ども達に環境教育をしていきますということを謳っていいますが、そういう中で例えば、環境教育と環境講座、年5回やっていたのを10回にしましたとか15回にしましたということで、数値的な根拠というか見せ方はできますが、それによって、どれだけCO₂が排出削減できたのかというのは、なかなか難しい。環境教育とか環境学習、環境講座といったものにどれだけ力を入れていきたいというのは現場としてはありますが、それによってどれだけ具体的に減らせたんだっていうのになってしまうと、そこはなかなか数字として出すのは難しいのかなというところがあります。できるものは出すようにしたいというもちろん思いはありますが、なかなか目に見えて出せるものというのも少ないのかなというのが正直なところではあります。

池上会長 皆さんおっしゃるとおりで、この推進計画の中、小金井市の推進計画の中でも、CO₂削減に直結する取組とそうじゃない取組というのが2つ入っていて、CO₂削減に直結しない取組も、数値目標として何回開催します、そういった形で目標値というのが設定されていた。それはそれで、その数値を目標に取り組むというところでもいいのかなというふうに思いますし、一方で、環境啓発とかというのは、ある講座を開いたからということでは決してなくて、色々なことが合わさって市民の意識が変わっていくということだと思えるので、そう意味では町田市のものというのは、本当にその講座の成果というところではないかもしれないですけど、こういう仕組みをつくることで、これをやると幾ら減るんだということを知って取り組んでみる、それはそれで一つの効果かなと思いますし、これで9,000人が参加して185万キログラム、1,850トンで、先ほどの省エネチャレンジの小金井市の目標が100トンです。こちらは1,850トンなので、18倍。基本的には人数の違いです。小金井市は少人数で、イベントに参加した人だけですし、これはもう書いてもらうだけ。その違いはありますが、

効果が見えるようにする仕組みというのは、こういう取組もあり得るのかなというのは思いました。

そういう意味では、おっしゃるとおり、直接、CO₂に見えるものだけでなく、見えないものももちろんあると思うので、それはそれでいいかなと思います。

田頭委員

この環境学習という中には、やはりなかなか数値化、直接の数値化は難しいと思いますが、しかし、その環境学習に参加した人の意識が、環境意識が変わる、それを普段の自分の暮らしの中でどう使っていたか、どう活かしていくかということだと思います。本当はそこまで追いかけて、自分の経年変化で暮らしが変わったと。例えば、今、1年間で日本人は10キロの衣類を買って、10キロ捨てているそうです。そういうことを知るだけでも、そんなに捨てちゃっているのって、捨てた衣類はどこに行ってしまうのだろうというふうに、もしかしたら燃しているの？もっとCO₂増えちゃうねというような、シンプルですけれども、そういう意識って生まれてきます。知らなければ生まれませんよね。

だから、やはり環境教育はとても意味があると思いますので、数値化しにくいけれども意味があるということの評価できるような、その後の追いかけ方とか、何か工夫していただいて、やはり見える化していくという、そこはまた市民への啓発にもつながりますから、ぜひ繋げていければいいなと思います。

そういう意味で、先ほどの目標値をどこで、中間見直しをどうするかというあたりの話ですけれども、数字を即出すことが、即行動と一致しているのであれば、もう早い段階で見直して、こうしましたと数字を出す意味があると思いますが、今、お話を伺っていると、そういう、それほど都度都度ということではないのであれば、まず小金井市は、26%だけれども国と同じ46%までをやるんだという意味を表す意味でも、どこかにそれを表に出しておくということは、一つ方法ではないかと思います。そして、できるところでやっていく。そして、また数値が出てきたところでは、それをまた見える化して、都度出していくということではないかなと思いました。

中間見直しというと、そこでまた計画全体の見直しで、そこにまた

載せなくてはいけないということになるので、きっと何か縛りがあるとは思いますが、そこでできることがあれば、全体の中で46%という数字だけを載せておくということはどうなのかと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

荻原専任主査 そのための気候非常事態宣言なので、2050年までにCO₂ゼロ化を目指して、そういう気持ちで我々も取り組んでおりますので、そういう姿勢を市民に見せられるように、我々も努力していきたいと、そういうのを啓発していきたいと思います。

池上会長 ありがとうございます。

椿副会長 今おっしゃった御意見と大体同じですが、現行の評価方法、算定方法を絶対化することの意味合いというものを踏まえますと、年度ごとに、実質的な議論をしていくというお話もありましたので、先ほどの案で言うと3番目がよろしいのではないかなと思います。つまり年度見直しはこの年度までに必ずするということを明記しなくても、実質的な議論を進めていく、かつ、理念的な目標といたらいいのでしょうか、国がこういうゴールなり目標を定めている、それに向かって、私たちこの市民についてもみんなで頑張っていきたいという理念的な目標、それを一応明確に念頭に置くために、どこかにやはり国としては46%だし、それを目指していきたいというのを書いていただくのがいいのではないかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの案3の意見が多いようですけどもいかがでしょうか。

高田委員 皆さん、先ほどからの御議論、いずれも全くそのとおりで、同じ方向を向いて進んでいけるのではないかなということを感じております。多くの人に気候変動に対するアクションを起こしてもらういいチャンスです。そのチャンスを、会長がおっしゃったように、市民に分かるような指標を持って取り組んでいくというのは時宜を得ているかなと思います。

先ほどの案1、2、3に関して言えば、今、椿先生がおっしゃったとおりで、僕も賛成です。大事なものは、大きな方向、今、エネルギー情勢をめぐっては紆余曲折が世界的にあって、目の前に厳しい情勢も

あります。一時的に原子力使ったりとか石炭使ったりということもありますが、最後には脱炭素に向かうという大きな方向を見失わないということが、今、すごく大事で、そういう意味ではゼロカーボンシティという理念というのはやっぱり一番大事だと思います。それに向かっていければ、事務的に何年までに何ということにはあまりこだわる必要はないのかなと思います。

ただ悩ましいのは、会長もおっしゃいましたけれども、達成率というのが都とか国の原単位で決まってしまうということですね。これをどれぐらい市民の方が御認識されているかということも悩ましいと思います。そんな仕組みだったのというふうに、それはなかなか市のほうも説明が難しいというか、そういうこともあると思いますので、具体的な目に見える、例えば指標を設けて、努力が見える努力評価というものと、実際の都や国の原単位を使った達成の数字にギャップが生じたときはちょっと悩ましいなという感じはしています。

そこで、一方で、目に見える評価、例えば環境学習の開催回数も、開催回数が増えれば、省エネチャレンジやってみようかなと思う人も当然増えてくるわけですから確かに非常に重要な、それも指標として僕は感じると思います。どういう指標が、例えば廃棄物とか、それから水の使用だとか、それから公共交通の利用だとか、いろんな指標が考えられます。市役所として把握できるものでなければいけないので、その指標を把握するのに物すごいコストがかかるというものであっては、もやはり指標としては適当ではないと思いますので、市として、こういう指標であれば把握できるんじゃないか、追跡できるのではないかというアイデアを、今後、いろんな人の意見を聞きながら出して、例えば緑の量というのは、空中写真を見れば分かるんですけども、空中写真を誰が見て解析するのかという、多大なコストと時間がかかってしまう、それはあまり適当ではない。それよりも、例えば公園の面積だとか街路樹の長さだとか、市が把握できる指標というものが重要だと思います。あるいは、自転車の普及であればコミュニティサイクルの台数だとか、市が把握できる指標をこれから出していくことが一つ大事だなということと、先ほどの達成、評価と努力評価のギャップに関しては、これは根本的な問題のような気がしています。

例えば、同じようにほかの町も悩みを抱えていると思いますので、ほかの町とやっぱり連携して、都に対してもっといい評価してくれとか、市民の方に説明しやすいような評価指標を考えてくれといったことを要請するというのも一つですし、それから、自治体が連携し合っ
て、だから、公共交通だったら連携して評価するということもあり得るかなとも思いますので、コミュニティサイクルも複数の市町村でやっていることもありますので、連携して指標化できるものがないかどうかという、その連携の追求というのもこれから大事なのかなと思います。分かりやすい指標を、市として把握できる指標を考えるということと、同じ悩みを抱える市町村とこれから連携して、場合によっては都や国に対して物申していくということがありなのかなと感じます。

池上会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

この後、またあるのかもしれないですが、先ほど町田市の実組は、そういう意味では非常に分かりやすい。兄弟がいてダブルカウントにならないように注意しないといけないですけど、その御家庭で取り組んでいる活動を吸い上げるだけでも相当な状況把握ができるのではないかなという気がしています。

特に、例えばどういう電気を買っていますかという情報でも、どのくらいの年代の世帯、小学校、中学校に通っている年代の世帯だけかもしれないかもしれませんが、どういう電気をといる割合がある程度見えてくるというのももしかしたら参考になるかもしれませんし、それが経年で変化していくというのを、しっかり教育の効果として追える。だから、環境教育で、本当に学校を活用できるとすごくいいのかなと思います。

少し、長くなりましたけども、一応、この議題はこの案1、2、3でどれと決める方法がありますけども、そうしますと、今のところ、補足資料として46%削減、しかもあまり、そのみでは市民に対してネガティブ、市が消極的だと取られないような状況にはするということで、別にこの中間見直し年度は決定しないと、やらないということではないということです。案3ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、続いて議題の3番です。

高野係長

議題の3番に進む前に、各市の取組について、簡単に紹介させていただきたいと思います。

例えば八王子市は、子ども向けの動画を作っていたり、八王子も小金井市と同じように気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティを表明しておりまして、それをPRするラッピングバスの運行みたいなこともしていたりしております。

左側にあるのが八王子市エコアクションポイントといって、省エネチャレンジを八王子市でもやっております。それに参加すると2ポイントですよとか、環境に関する講座、イベントに参加すると何ポイントあげますよ、そのポイントに応じて、参加賞という形で、環境に関するグッズみたいなのもらえるというのが挙げられております。小金井市と同じような取組をしていて、それを複合的に、併せて楽しく参加してエコ活動に取り組むというようなことをされているので、こういった取組も面白いのかなと思っております。

次に、武蔵野市です。武蔵野市では気候市民会議というものを開催しておりまして、7月26日に第1回の気候市民会議を開催しております。これが首都圏ニュースで、NHKでも放映されておりました。内容としましては、市民の皆様で気候について、地球温暖化について考えていきたいと思いますというものです。それを5回にわたって考えていき、最終的に意見をまとめた気候打開武蔵野市民活動プランというものを作成して、これからの未来についてみんなで考えていきたいと思います、市民目線で考えていきたいと思いますというものになっております。

次に、多摩市の取組になります。これが市長とのトークリレーという形で講演会したものを、その講演会だけで終わらずにYouTubeで公開していますという取組をしております。また、多摩市版クールシェアという形で、おうちにいないで、みんな、外に出て集まってCO₂削減しましょうよという取組で、これが商店会と組んで、賛同してくれたお店に行けば100円引きになりますよというような取組をしているので、そういったところも産業の活性化にも寄与するのかなというような、いい取組かなと思います。

町田市は先ほど説明、紹介しました「わたしのエコ宣言」という宣言がありまして、これを宣言した方の中から、抽選でオリジナルのエコバッグを差し上げますよというような取組をしております。

あと、小平市のほうでは、環境家計簿アプリというものがあつまして、CO₂の量だったり電気料だったりというのを入力すれば、大体、比較してこのぐらいのものが出てきますよというようなアプリを作成しております、全国の自治体では初めてのアプリみたいで、別に小平市民じゃなくても使えるよということですので、こういったところも、他市の取組にはなりますが、アプリを作るのに数百万円かかったということなので、いいところは取り入れて参考にできればなと紹介させていただきました。

小平市は省エネチャレンジ、小金井市と同じような取組をしていますが、それが小平市の場合だと、ビギナーコース、チャレンジコース、上級者コースとあります。初心者からでも取り入れられやすいような省エネチャレンジというのを実践しております、地元の有名製菓メーカーに協賛していただき、企業とも一緒に取り組んでいるというのが紹介されておりました。これが自分のレベルに合わせて無理なく参加できる取組なのかなと思ひ、紹介させていただきました。

また、港区になります。八王子市と同じような形で、行動を実践してポイントをためて、ポイント数に応じていろんなエコに関するものがもらえますよという取組をされております。

複数自治体でこういった取組がありまして、小金井市としましても、いいところを取り入れて、市民の皆様が挑戦しやすいようなものということを考えていければいいと思ひまして、紹介させていただきました。

池上会長 今の説明で何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いての議題、(3)番ですが、市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について、資料4について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長 それでは、市立公園と環境楽習館の指定管理者制度導入について説明いたします。資料4とスライドに沿って説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

資料4が公園のほうも記載していますが、多岐にわたりますので、今回は環境楽習館に焦点を合わせたスライドのほうを中心に説明します。

まず、市立公園と楽習館について、令和6年4月を目途に指定管理者制度を導入したいということを前回の審議会において説明させていただきました。前回の審議会では、募集要項の中に記載する指定管理者の基本的な役割や、指定管理者に求められる能力等の御確認をしていただきたいと説明しました。今回、募集要項に記載する事項というものを案としてお示ししておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

まず、環境楽習館と市立公園について、7月28日から8月3日にかけて、指定管理者制度導入するに当たって、こういった施設や設備があれば使ってみたいかということを見守りや子育て世帯の保護者の方に率直な御意見を伺うために、市内4つの児童館でワークショップやアンケート調査を実施いたしました。その様子がこちらのスライドのワークショップの様子、ワークショップで出た子どもの意見という形になります。

ワークショップで出た意見につきましては、模造紙にまとめまして、各児童館で8月31日まで掲示し、賛同する意見には、赤いシール（いいねシール）を渡しております、貼っていただくなど、御要望、御意見を広く集めています。

また、子育て世帯の保護者の方にはアンケート用紙というものをお配りし、御意見を伺っております。こちらのアンケートにつきましては、幅広く意見をいただくため、8月31日までホームページにも掲載しております。

なお、児童館を訪問する際に、イメージがつきやすいように、主に児童向けではありますが、環境楽習館の紹介動画というものを作成いたしました。審議会の委員の皆様もより、前回の委員会では概要は説明させていただきましたが、よりよくイメージしていただけるように、5分程度にはなりますが、動画のほうを紹介させていただきたいと思っておりますので、御覧いただければと思います。

(動画上映)

高野係長

この動画をもって児童の皆様へ訪問したところ、好評で少しはイメージが付きやすくなったのかなと思っております。

スライドに戻らせていただきますと、児童館訪問とは時系列が逆になりますが、指定管理者制度導入に向けて、民間事業者の方と個別対話というものを6月27日と28日に行いました。こちらの概要から説明させていただきます。

市のほうでは、指定管理者制度導入に向けて公募の準備を進めておりますが、公募の準備に際しまして、民間事業者から事業内容の市場性、実現可能なアイデア等を踏まえた事業内容とするために、10事業者23名と個別対話というものを実施しました。この個別対話の結果の概要につきましては、市のホームページに掲載しております。その一部となりますが、スライドの14番に記載しております。

複数事業者から、他自治体における実績等を生かした前向きな意見等がありましたので、紹介します。

次に、スライドの15番になります。こちらにつきましては、本日で内容を精査することは難しいと思われまますので、会終了後も御意見等ありましたら頂戴できればと思います。なお、内容につきましては、これから環境市民会議、環境美化サポーター等の関係団体と、緑と公園係が所管する附属機関であります緑化保全対策審議会においてもお諮りいたしまして、御意見を反映したものを、再度、本審議会においてもお示しさせていただく予定となっております。

スライド15に戻りまして、こちらが指定管理者制度の導入の目的と書いているところです。目的につきましてはにぎわいの創出、滄浪泉園等との市立公園との一体利用によって利用者の増加を図り、環境啓発を推進するということが導入の目的となっております。

なお、指定期間につきましては、当初5年間ということ想定してございます。

スライドの15、16以降が期待する役割になります。

スライドの17番です。期待する役割としましては、新たな交流であったり、環境活動の広がりきっかけとなる場を提供することであったり、環境教育というもので、幼い頃から環境への意識を醸成するために体験等をしていただけるということを確認したいと考えており

ます。

スライドの18番は、施設が有する機能の活用についてです。水生植物であったり、敷地内の樹木であったり身近な自然と触れ合える場というところを提供したいと考えております。

スライドの19番は、子どもの居場所として活用していただきたいと期待しているところです。学校での学び等を発展させて、様々な体験を通じて楽しみながら学び、成長できる豊かな時間を過ごすことができる場というところを提供したいと考えております。

続きまして、スライド20番です。ここでは、交流の場の確保について記載しております。現在使われていないキッチン設備というものを活用したイベントを実施することによって、活動の輪が広がることを期待しており、募集要項に記載しております。

次がスライドの21番です。こちらにつきましては、食に触れ合う場の確保や、研修の場の確保について期待しています。

スライドの22以降が指定管理者に求める能力と役割、基本的な事業になります。

スライドの23番が、環境学習及び環境啓発の向上に資する管理運営や、適切な維持管理についての記載があります。適切な維持管理について、環境問題や環境啓発等に精通した市内の関係団体と連携を図りたいというところを記載しております。

次が24番になります。ここでは、市民等からの要望等、そういったものに適切な対応をするということと、あと重要な市民協働の推進というところをここで記載しております。市民等からのアイデアを取り入れた事業を実施していただきたいということを、募集要項の中で明記したいと思っております。

スライドの25番が、市内事業者の活用や、アンケートを実施してくださいということを記載しています。

スライドの26番以降が、指定管理者に求める能力と役割と提案事業についての記載です。啓発事業としましては、イベント等、体験型の講習や講演会の実施、環境啓発、楽習館内で環境に関する情報発信に努めることや、季節ごとに展示内容を変えるなど、来館者が何度も来たくなるような工夫をしてくださいということを記載しています。

スライドの28番目が、滄浪泉園の緑地や、環境楽習館の一体利用について記載しています。滄浪泉園が環境楽習館の近くにあり、双方が持つ特性を生かした施設運営というのが必要です。この施設の仕組みづくりや整備内容について、積極的に検討していただきたいということを記載しています。

次がスライドの29番、ここでは自主事業について記載しております。環境楽習館に期待する役割及び多様な市民ニーズを踏まえ、地域の資源というものを生かして、関係団体、NPO法人であったり、自治会等であったり、大学や専門学校と連携して、市民サービスや、利用者の満足度を向上させる自主事業を積極的に展開していただきたいことを記載しております。

最後になりますが、スライドの30番が、今後のスケジュール案になります。本審議会や緑地保全対策審議会や、環境市民会議、環境美化サポーター等の御意見を伺いまして、その後、11月の下旬に市民説明会を予定しております。そういった中で募集資料について内容を固めてまいりたいと考えておりまして、その後、令和5年2月の令和5年第1回市議会定例会において、小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の改正等を上程しまして、来年度に指定管理者の公募というものを実施します。

当初の予定どおり、指定管理者による業務開始というものは令和6年4月1日からと考えております。

かなり駆け足になってしまいましたが、こちらが環境楽習館、市立公園の指定管理者制度導入に向けての募集要項に記載する内容の一部抜粋についてという形になります。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、この市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について、この要項も含めてですけども、御質問や御意見ありましたらよろしく願いいたします。

橋本委員

前回は出席できなかったのですが理解が不足していますが、資料4で言うと、ありとあらゆるものが網羅されているような印象を持ちます。当然、提案事業の数と予算とか、それから人数だとか、そういうところが、その規模感というものが何もここにはないので、それはどのような

に考えているのか、いかがでしょうか。

高野係長 規模感につきましては、明記していません。また別途の仕様書等で、事業者に分かるような形で明記させていただきたいと思います。あくまで募集要項の全部ではなく、今回、お示ししているのは、募集要項の中の一部ということで御理解いただければと思います。

橋本委員 そうすると、提案される事業所はある程度具体的な提案事業、そういったものを、年間スケジュール等を新たに提案してきて、それを見て、それなりの規模感を判断すると、そういうことですか。

高野係長 はい。基本的に、指定管理者選定委員会で事業者について選定していただきます。事業者からのプロポーザルという形で、私たちはこういった事業ができますよという提案等をいただいた上で御審議していただく形になるので、指定管理者選定委員会において、事業者から具体的な提案はいただけると認識しております。

橋本委員 そうすると、具体的な事業計画みたいなものが各社から来たのを、またここで我々が見させていただいて、ここでまた審議するという、要するに採択評価もここでやるということですか。

高野係長 各事業者から出てきた計画等につきましては、指定管理者選定委員会という市の附属機関で、中身、内容について御審議していただくという形になるので、環境審議会では事業者の評価等はいりません。

橋本委員 そうすると、結果的にはこういうもの、事業者がこういう提案をしてきて、そしてそれが採択されたというような報告がここでなされるということですか。

高野係長 はい。

橋本委員 ありがとうございます。

池上会長 中里委員。

中里委員 業者のほうから提供される、住民側からの希望というのは、当然、アンケートなどで得た意見で行われるわけですね。それは仕様書のような形で、これをしてほしい、これができるって形になるのでしょうか。

高野係長 アンケート等につきまして、できることとできないこともありますので、仕様書の中に入れられるものであれば入れていきたいと考えております。

中里委員 成立の暁には、定期的に事業を評価しつつ、運営をしていくと考えてよろしいですか。

高野係長 はい。決定した事業者につきましては、今、市のほうではモニタリングという形で、年に1回か2回程度、事業評価させていただいて、前年度の評価をして、その評価を基に次年度以降の事業を実施していただくというような形でサイクル回していきたいと考えております。

中里委員 了解です。

池上会長 ありがとうございます。

他に。高木委員。

高木委員 資料の25ページ目にありました、市内事業者の活用について、施設の修繕等は市内の事業者を積極的に活用することと書いてありますが、この施設の改修というのは事業者が行うことですか。委託した事業者が予算を出して行うということですか。そうすると、その目的とか改修については、どういう判断があってやることになるのですか。

高野係長 修繕等につきましては、金額によって、事業者が行うか、市が行うかというところを、今、線引きをしようというふうに考えております。定めた金額以上のところについては事業者のほうで修繕を行っていただくと。ただ、それを行うに当たっては、市内の事業者を積極的に活用していただきたいということを明記したいと考えております。

高木委員 関連するのですが、さっき網羅的でいろんなものが入っている話でした。あの施設を使って人が集う、つながるといのはすごいイメージが沸きます。ビオトープに生息する水生生物や植物、敷地内の樹木という身近な自然というのも、実は、私、事業をしている関係で言うと、最近の人たちは庭に木とか植えないで、全部コンクリートを打っているような、庭がない環境が多いです。そういうことは環境楽習館でも勉強できると思いますが、そもそもネーミング、環境配慮住宅型という観点でいくと、施設が古すぎて、今どきの都や国が定めている環境に配慮した省エネ住宅、そういうものからするとかなりレベル感が違うし、環境配慮住宅型の活用というのはかなり限界があるのではないかなと私自身は思います。さっき言った設備の改修というのがどういう範囲でやることで、建物設備の、建物の名称に合った活用をするということの配慮なのか、それとも今あるものを、古くなったので

うまく使って、地域のつながりをつくるためなのかという、その環境の取組なのか、何かがよく私には分かりづらいなと思います。

岩佐課長

今、高木委員からの御指摘いただきまして、やはりもう竣工してから十何年経ちまして、住宅として使うには限界があるというところですが、ただ、まだまだ使える太陽光設備、使える機材等、そういったものももちろんありますので、引き続き使っていきたいというのがあります。

ただ、やはりここ最近、地球温暖化の関係でかなり酷暑の日が多くなってきてまして、もともとは通年で開館していましたが、令和元年度からは8月を閉館して、夏場の暑い時期は、暑すぎてなかなか使えないということで閉館してやってきているというのもありまして、かなり運用としては課題がある施設ですので、今後につきましては、通年開館して、お子さんから高齢者から、いろんな方に使っていただけるように、エアコンの設置も検討しているところです。

その中で、いろんな市民の方々に、1人でも多くこの施設を使ってもらって知っていただきたいというところがありますので、まず人が来るような仕組み、環境啓発とか環境教育とかイベント、指定管理者のアイデアとか、そういったものも借りながらやってきたなと考えていますので、施設全体を改修するということではなくて、使えるものは使って、今どきに安定した運営ができるように、エアコン等の導入も検討しております。

高木委員

ありがとうございます。

それは全く反対しないのですが、趣旨の中心がどこにあるのかなというふうに思っているのが一つ聞きたいことです。環境配慮住宅型という施設の名称でものを使っていくときに、例えば市も補助金出して進めたと思いますけど、太陽光や蓄電池等も、そういうものについても非常に古い状況の中でやっていて、だから対応と言っているというよりも、どういうものを伝えたいのかによっては、そこに、今あるのは十何年前のものですけれども、今どきはこうなんだということを伝えることができるような何かを入れていって、環境配慮住宅型についても、都や国や市が進めていることをちゃんと伝える、環境学習やそういうものができるようにしていくのか、そうじゃなくて、今あるも

のを市民に開放して、何となく今あるものの中だけで伝えなさいということなのかというのが、その後の改修計画だったり、中の設置物だったりということと関わってくるのだらうなと思って、そういうことが指定業者の提案だけで終わらせてしまうのか、それとも市である程度これをどう使いたいかというのを示した上でその提案を受けるのかというのは大きく違うのではないかなというのが一つです。

予算の問題もあるから、全部改修できれば、古い住宅もこんなに環境いいですよという、いわゆるそういうものもできなくはないと思いますが、それはいきなりやれといっても無理だと思いますので、ただ、どういう方向の提案を受けるべくやるのか、いろんなことがあるよといって、片やこっちに寄った提案で、片や全然違う提案をさせようとしているのか、そうじゃないのかというのは、これを見た中では判断つかなかったというのが私の意見です。

岩佐課長

国の施策とか東京都の施策、今どきの環境啓発の機器等もありますので、そういったものを導入すると、かなりコストがかかってしまいますので、チラシとか、何か啓発できるような仕掛けもやっていきたいなと考えております。

高木委員

ありがとうございます。

池上会長

田頭委員。

田頭委員

この部分については、市立公園全体の指定管理と環境楽習館の指定管理というところで、かなり性質の異なるものですから、それを一つの事業者が一体的にやっていくというところに無理がないのかなという懸念は、環境市民会議でこれまで指摘されてきました。まだ議論の途中だと思っています。そこは相変わらず疑問もあります。

今、高木委員からおっしゃられたような御意見とか感想が出てくるのももっともです。やはり、ここだけのこと、建物だけ見たら、これが何で環境配慮住宅なのというようなことが、もう今や最新のものとしてはちょっと違ってきているよという部分も確かにあります。当時の、10年前の建てたときは、東京都の補助金を使ったエクセルギー住宅ということで、エクセルギーの考え方で、自然のエネルギーを使いながら、力を活用しながら、これだけ快適な暮らしができるんだ、住宅ができるんだということをアピールしていこうということだった

んですが、それは一定、10年間で検証が済んだというふうに整理されていると思っています。

ですから、その辺りのことを、もっとこの業者さんともきちんとそこを踏まえた上で、御理解いただいた上で、さらに住宅を使う、建物、施設をうまく使って、今のものをうまく生かして、ビオトープなどで、生き物が生きていけるためには、ここで合成洗剤は使わないんだと。だから、石けんを使えば、そこで流したものが生き物にも影響しないで生きていけるんだというようなことが見える化するというようなあたりも御理解いただいた業者さんに、ここを運営していただかないと意味がないわけですよ。

そのためには、これまで環境市民会議には様々な市民活動している方たちがいて、そういった市民の協働でやってきたものなので、市民協働にすごく実績のあるところじゃないと、ここはとても特に難しいかなと思っています。ですから、こことほかの約210園の市立公園と、様々、いろいろ、滄浪泉園もそうですけども、梶野公園もやっぱりいろんな経緯があつてとか、特徴的な公園があるところは、そこだけまた特化した形で運営できるというふうに分けたほうが、これまでの市民協働でやってきた経過が生かされるのではないかなという意見は持っています。

その辺りをもう少し議論できたらいいかと思いますが、そのための材料があまり見えないというのはちょっとあるのかなというところです。その辺りはまた、多分、この後、また環境市民会議や環境美化サポーターの方たちとの話し合いもあるということですから、その辺りから意見を取り入れて、最終的な案としてはまたその後にできるというふうに考えていてよろしいでしょうか。これがもう、ガチガチにもう動かないプランということになるのでしょうか。そこだけお聞きします。

高野係長

こちらはまだあくまで案という形になりますので、これから環境市民会議さんであったり、環境美化サポーターさんあたりと、お話、御意見を伺って、取り入れられるものについては取り入れたいと考えております。

また、最初にあつた一体的にというところが、性質が異なるという

ところがあり不安だというお声もありました。実際、市としましては、市立公園と環境楽習館は性質が異なるものなので、正直不安があったというところでありましたが、民間事業者と対話したところ、環境楽習館の事業についても、色々な意見が出ておりましたので、対話をした事業者と話をした感じだと、うまくやっていただけるのかなというの印象としては持っています。

市民協働というところがすごく大事になってくると思うので、事業者ともまた調整していきたいとか、そういった事業者を決定していければと考えております。

池上会長 ありがとうございました。

羽田野委員 滄浪泉園は入園料を取っていると思います。それに対して、環境楽習館は、今後、業者に求める、指定管理者導入した場合に、入園、使用料とかは考えてあるのでしょうか。

高野係長 環境楽習館については、今も研修室自体は1時間250円と200円という形で徴収はしております。それ以外でも、環境楽習館は誰でも入ってきていいよという形で運営していますが、なかなか入りづらいというところもあると思います。研修で使う場合は、今までと同じような形で徴収させていただいて、それ以外で自由に出入りできるような仕組みというところも考えているところです。

羽田野委員 例えば、滄浪泉園に入った人は、その辺が割引されるとか、そういうのは考えて、それは業者が考えることですか。

岩佐課長 滄浪泉園は今、100円とか取ってしまっていて、環境楽習館のほうは、今お伝えしたとおり研修室が200円、250円でやっていますが、その割引というところは今のところは考えておりません。ただ、せっかく先ほど紹介動画でも見ていただきましたけど、環境楽習館のすぐ隣、南が滄浪泉園になってしまっていて、そこの一体事業というのは何か方策があるかなということで考えております。行き来がしやすいようにとか、滄浪泉園行った後に環境楽習館に行ってきたから何か特典があるとか、そういったことは、今後、考えてやっていきたいと考えています。

池上会長 ありがとうございました。

他にございますか。

橋本委員 スケジュールについてです。第3回目とか、その頃に、そのときに、さらに具体的なものがいただけるのでしょうか。

岩佐課長 第3回の環境審議会が秋頃ぐらいかなとは事務局として考えています。これから市民の団体の方々の御意見聞いたり、市民説明会したり、それと子ども達の意見も吸い上げているところで、そういったものを全部集めて、指定管理者のほうに求めるものとか、イメージをつくり上げていきたいなと考えています。それをもう少し詰めたものをまた次回以降の審議会でお示ししていけると考えています。

橋本委員 分かりました。パワーポイントでも、もう既に民間の方と対話して実施しているという、いろんな意見をいただいているという、そういう話もあるわけで、そういうようなところでどういような話がいただけたのかとか、そういうのも含めて、次回、出していただけるものは出してもらったほうがよいのかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

他にございますか。

橋副会長 既に御検討の中に入れていただいているかとは思いますが、やはりこの場所はかなりいろんな特性を持っていると思います。同時に、さきほどおっしゃっていただいたメンテナンスの面など、今後に向けていろいろと考えなきゃいけない課題も、あると思います。不特定多数によりオープンにという方向性もあろうかと思いますが、同時にあの施設の特性を考えると、具体的な実態は、把握できてないのですが、従来から環境に関わる色々な取組等の活動をされてきた方々が環境楽習館を使用されてきたという実績もあるところで、従来からあの場所を活用し取組をされてきた方々の活動も継承できるように、そのことも引き継がれていけるような場所、使用形態になるとすごくいいのではないかと思います。だから、両方あるといいだろうと思いますが、その辺が、さっきおっしゃったどの辺に一番焦点化していくのかにも関わってくるのかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

高野係長 貴重な御意見、ありがとうございます。今まで使用されてきた方の実績等もあると思いますので、そういった方々の御意見、もちろん尊重したいと思います。

池上会長 ありがとうございます。

 他にございますか。

 最後、池上から。先ほど高木委員がおっしゃったところにも関連がありますが、この環境配慮住宅型というのは今回打ち出さないということで、あまり環境配慮住宅型という言葉自体は出てきていない。

岩佐課長 この間、ずっと環境配慮住宅型研修施設ということで10年間やってきましたが、今後はあり方を見直して、住宅というよりは、せっかく小金井市のほうで気候非常事態宣言というのも出しておりましたので、環境の発信基地みたいな位置づけがよいのではないかと、イメージ的にはそういったことで考えております。

池上会長 分かりました。

 そうしますと、この期待する役割の中に施設の有する機能の活用とありますけども、設備として、個別には環境に配慮した整備が、こういうのがあったりこういうのがあったりしますよというところはあるけれども、それよりは、それはその活動の一部であって、大きくは環境啓発であったり環境教育の場というところが一番大きいということですね。分かりました。

 それでは、本件については、また色々ほかの場で議論していただいて、再度確認する機会があるということですので、この辺にしておきたいと思います。

 続いて次第の5番のその他に関して、事務局からお願いいたします。

鳴海主事 前回審議会でも概要を説明いたしました森林環境譲与税を活用しました森林教育事業について、事業の進捗について簡単に説明をさせていただきます。

 スライドで出させていただいている写真と工程になります。こちらの事業、市内の中学生の皆様を対象に募集して、希望されている方に参加いただいている事業です。間伐体験ということで、相模湖周辺の森林に行きまして、4日程、間伐体験、中学生の皆様、御都合あるので、都合のいい日程に参加していただきました。

 その間伐した木材というのは、製材屋さんに出して、乾燥させてという形になりまして、製作物ヒアリングというのを7月29日、市役所で行いました。実際に中学生の皆様が庁内を回っていただいて、こ

ういうところにこういうものがあつたら便利だよね、作つてみたいよねというようなところで、御自身で考えていただいたり、市からこういうのがあつたらいいなという要望を上げさせていただいたりしました。

東京学芸大学さんで工作できるスペースがございまして、先週の金曜日から今週の金曜日までの5日程、実際に製作をしていただいております。下の写真の2つがその様子です。スライドの丸のこや、木材を薄くする自動かんな、レーザー加工機といったような、専門的なものを使って作製していただいております。

資料は間に合わなかったのですが、今、こんなものが出来上がっていますよという様子です。左側の上のほうに小さい3つのすのこがあります。保育園からオーダーがあつたこういうものを作つてほしいなという小さなすのこですとか、下のほうに、環境学習館の案内看板を滄浪泉園の上のほうにかけたいねというところで、文字のほうは薄い木の板をレーザーカッターで切り出して、木材の板の上に貼り付けています。

これを中学生の皆様には作製をしていただいているというところで、11月に行います環境フォーラムで、中学生の皆様にはこういう取組をしましたという発表をしていただきたいなというところで計画しています。森林教育の事業については以上です。

続きまして、スライドの資料ではなくて、お手元にお配りさせていただいた野川フィールドワークについて御報告をさせていただきます。

8月9日から配布開始されました市報8月15日号に掲載させていただいていますが、野川フィールドワークということで、9月10日に事業を実施する予定でございます。

報告に関して以上です。

池上会長

ありがとうございました。

全体を通して何か御意見等ございましたら。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後の次第になります。次回の審議会の日程についてお願いします。

高野係長

では、次回の第3回審議会の日程について御報告いたします。次回の日程につきましては、11月頃に開催をしたいと考えております。

池上会長と椿副会長と調整しまして、お知らせしたいと思います。

池上会長

ありがとうございました。

何か御意見、ございますか。

それでは、以上をもちまして本日の議事、全て終了いたしました。
活発な議論、ありがとうございました。

本日は、以上をもちまして、令和4年度第2回小金井市環境審議会の
会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——

小金井市環境報告書 (案)

令和3年度版 (12/15)



目次[1]

第1章 はじめに		
1. 環境報告書の	1
2. 環境報告書の	2
3. 環境報告書の	4
4. 環境報告書の	の仕組み	6
第2章 環境啓発事業		
取組1		
環境講座	8
取組2		
環境フォーラム	9
取組3		
クリーン野川作戦	9
取組4		
環境施設見学会	9
取組5		
小金井市環境賞	9
第3章 基本計画の取組		
1. 意識・情報・学	10
2. 緑を守り育てる	14
3. 地下水・湧水・	18
4. 自然環境を一体	21
5. 公害を未然に防	23
6. 小金井らしい景	26
7. ごみを出さない	28
8. 地域から地球環	31
第4章 小金井市の環		
1. 公害苦情の発	34
2. 大気汚染の状	36
3. 小金井市の大気	39
4. 小金井市内の	41
5. 衛生害虫等の	41
6. 飼い主のいな	42
7. 野川の水質	43
8. 井戸水調査	44
9. 地下水位測定	45
10. 湧水調査	45

原稿作成後作業

1 1. 放射能測定	4 8
第 5 章 市役所と	
1. 小金井市環境	5 0
2. グリーン購入	5 3
3. 小金井市施設	5 4
4. エコドライブ教習	5 4
5. 小金井市の環境	5 4
6. 小金井市役所	5 6
7. 小金井市環境	5 9
第 6 章 環境基本計画	
1. 推進体制	6 0
2. 財源の確保.....	6 0
3. 市民等の参加・	6 0
4. 計画の進行管理	6 0
第 7 章 点検評価結果	
1. 環境基本計画	6 1
2. 環境報告書作成	6 2
3. 点検評価を受け	6 2
4. 環境基本計画	6 2
資料編	
1. 小金井市環境	6 5
2. 環境行動チェック	6 6
3. 令和 2 年度グリ	6 8
4. 小金井市環境	7 1

原稿作成後作業

第1[2]章 はじめに

1[3]. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第22[4]条に基づき、令和3年度の年次報告書として作成するものです。

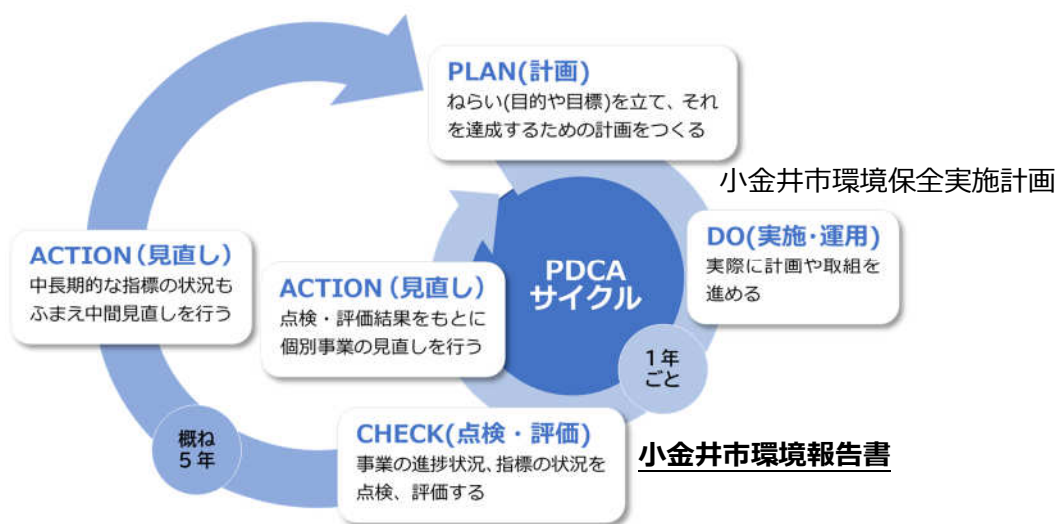
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

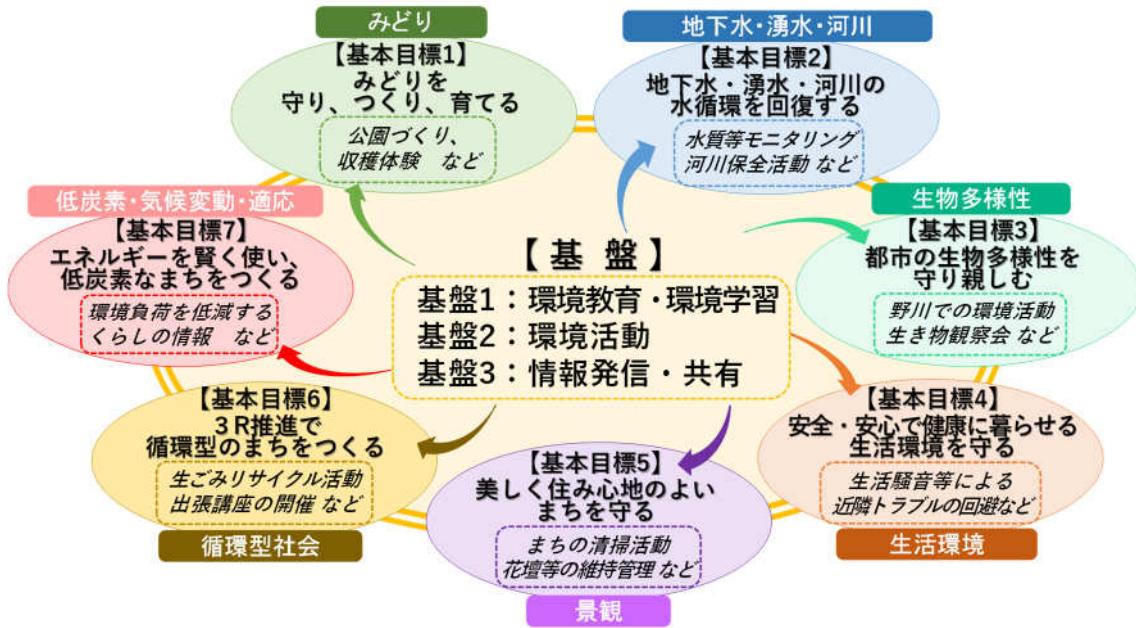
小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

環境基本計画の目標体系

緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 目標
- (2) 施策の方向
- (3) 環境基本計画の推進に必要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

3. 環境報告書の構成と内容

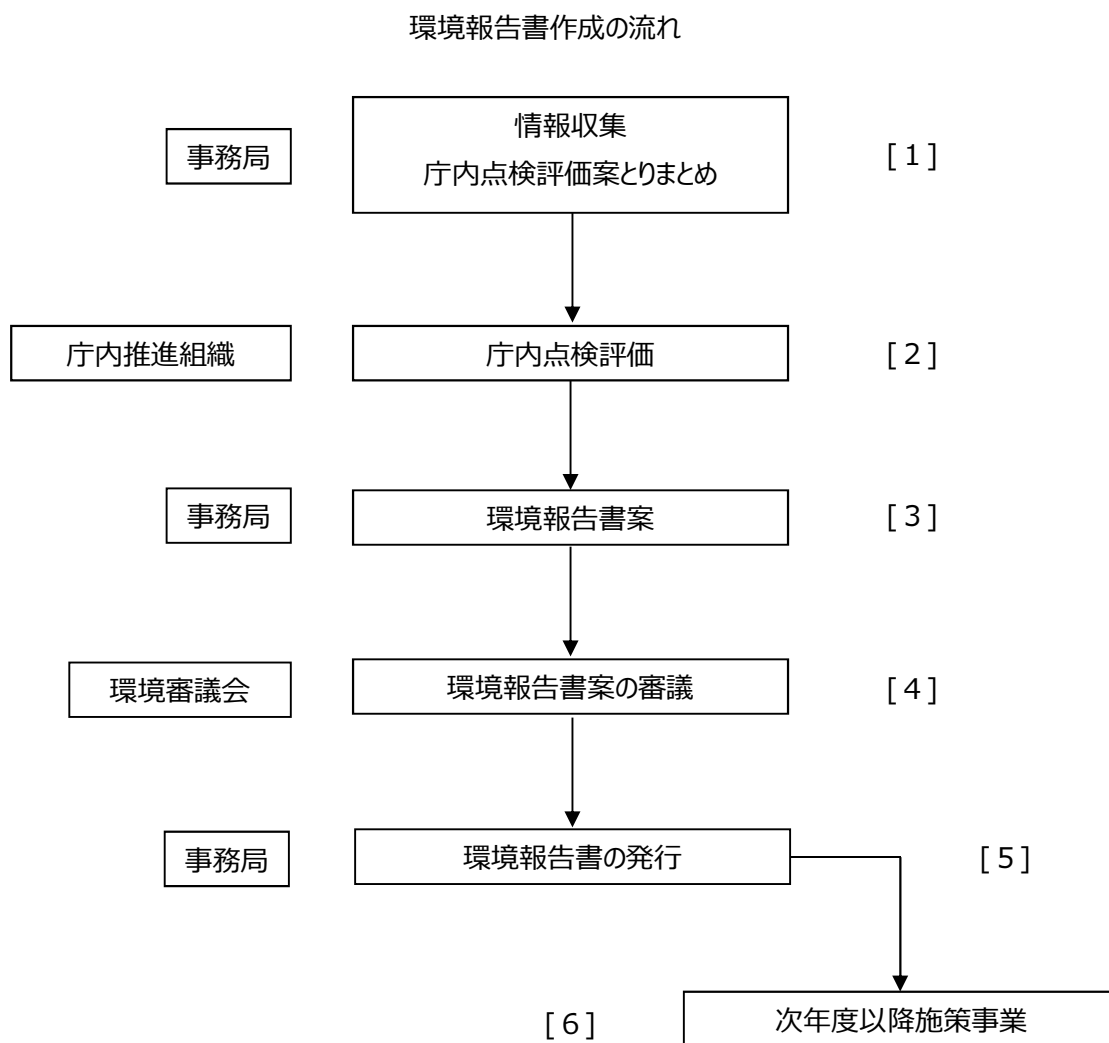
1、2に示した考え方にに基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

<p>第1章 はじめに この環境報告書のねらい、 の中で、本報告書がどのよう</p>		<p>ける環境の保全・回復・創造の取組 ます。</p>
<p>第2章 環境啓発事業 環境啓発事業は、市民及 全の目標を達成するために、 承するための機運を醸成する 市役所が行っている環境啓</p>		<p>保全を啓発していくとともに、環境保 地域環境を確保し、将来世代へ継</p>
<p>第3章 基本計画の取組の 環境基本計画第4章に が体系的・網羅的に示されて 上記の取組は、市が進め</p>		<p>創造のために進めるべき取組の方向 状況や取組の状況を報告します。 実施計画で示しています。</p>
<p>第4章 小金井市の環境の 市の環境に関するデータ</p>		
<p>第5章 市役所としての取組 市役所は、自ら事業者と 役所は率先して環境保全活 ら、市役所の活動に伴って発 について報告します。</p>		<p>公共事業など)を行っています。市 市民の行動を促す責任があることか 所が行っている環境負荷の軽減努力</p>
<p>第6章 環境基本計画の推 環境基本計画では、計画 手段を示しています。環境保 手段が確実に実施され、効 重要です。そのため、環境基</p>		<p>章「計画の推進」で、様々な方法や 事業ではありませんが、これらの方法や 環境保全等を進めていくうえで大変 本制等について報告します。</p>
<p>第7章 点検評価結果 環境基本計画に基づく環 価結果等を掲載します。</p>		<p>質に対する環境審議会からの点検評</p>

原稿作成後作業

4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



[1] 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。

- 環境現況及び取組に関するデータ
- 市の各部局の施策事業の実施状況
- 重点的取組の進捗状況
- 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

第1章 はじめに

- [2] [1]の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。
- [3] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- [4] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。
- [5] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- [6] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

第2章 基本計画の進捗状況

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に関係し、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景（景観）」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7つの分野ごとに基本目標を掲げました。

本章では、年度終了後に各課より受ける事業の取り組み状況を、「実績」、「効果や課題」、「計画に対する評価」（S…計画を超えて達成・A…計画どおりに達成・B…実施したが計画に未達・C…未実施）、「実績（効果）に対する評価」（S…見込を超えた効果があった・A…見込どおりの効果があった・B…見込んだ効果に至らなかった・C…評価になじまない・D…その他）の順に掲載しています。

1. 計画推進の基盤づくり

7つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

取組の状況

環境フォーラム

とき：令和3年11月17日（水）～21日（日）、23日（祝）

会場：小金井 宮地楽器ホール、小金井市環境楽習館、オンライン

参加者：1,138人（環境講座32人含む）

協力：小金井市環境市民会議、東京学芸大学環境教育研究センター、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、一般社団法人 JEAN、NPO こがねい市民発電、NPO グリーンネックレス、トランジションタウン小金井、一般社団法人 日本社会連帯機構、公益社団法人 国土緑化推進機構



小金井 宮地楽器ホールでは、海のごみ問題に関する写真パネルの展示し、参加者にプラスチックごみを削減するためのアイデアやメッセージを考えてもらい、大きな木をイメージしたボードに添付しました。

環境楽習館では、ワークショップや映画上映を行いました。

小金井 宮地楽 器ホール	環境賞授与式 みどりのこども絵画コンテスト みんなの問題・海のごみ おおきな木「わたしたちになにができる？」 市及び環境団体活動展示 ミニ太陽光パネル、小型生ごみ処理容器等 みどり東京・温暖化防止プロジェクト	環境 楽習館	【ワークショップ等】 水引のラリエット 一斗缶ロケットストーブ お家で循環！ガーデンシュレッターとミニ・キエーロ 【映画】 もうひとつの明日へ（オンラインあり）
--------------------	--	-----------	---

クリーン野川作戦

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された、平成 15 年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を行っています。

小金井市環境賞受賞団体（者）一覧（過去 5 年間）

	年 度	受 賞 者(団体・個人)	受 賞 内 容
第 15 回	平成 29 年度	山田 啓一さん	地下水に関する調査と啓発活動に取り組むとともに、市の地下水保全会議委員として市政に貢献した。
第 16 回	平成 30 年度	該当者（推薦者）なし	
第 17 回	令和元年度	土曜生ごみリサイクル連絡会	生ごみのリサイクルを実施し、ごみ減量・資源循環型社会の形成に寄与している。
第 18 回	令和 2 年度	該当者（推薦者）なし	
第 19 回	令和 3 年度	塚本 哲也さん 秋山 健次さん	地域の清掃活動に取り組み、街の美化に寄与している。

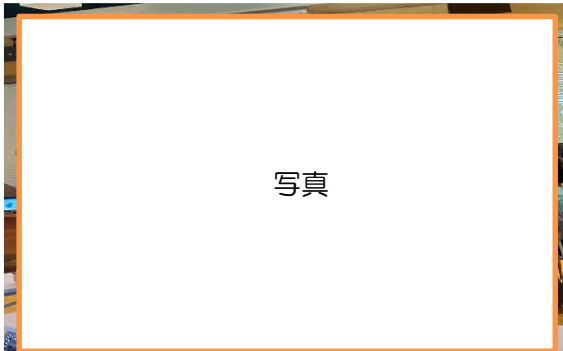
子ども環境ワークショップ「ごみ収集車をプログラミングで動かそう！」

とき：令和3年7月11日（日）、11月14日（日）

会場：東京学芸大学

参加者：27組 54人

二酸化炭素排出削減について、生活に身近な「ごみ」を切り口に考えるワークショップを実施した。



取組指標/環境教育・環境学習、環境活動、情報発信・共有

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年（R1年度） ※公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦1回	0回/年	現状以上
環境に関する講座実施回数	27回/年（R1年度） ※出張講座24回、公民館講座1回、環境楽習館講座2回	26回/年 出張講座16回[5]、 公民館講座8回、環境楽習館講座2回	現状以上
環境関連施設見学会	10件/年（R1年度）	0件	現状以上
こがねい市民活動団体リスト「環境」分野登録団体数	14団体（R2年度）	11団体[6]	現状以上
市報（月2回、計24回）等を用いた環境に関する情報の提供の強化	ごみ特集号 4回/年（R2年度）	ごみ特集号 4回/年 環境特集号 1回/年	左記に加え、他分野を含む特集号の実施 1回/年

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
000 計画推進の基盤づくり									
010 基盤1 環境教育・環境学習									
011 学習の場・機会の創出									
011	1		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	「まるごと柿づくし2」、「水引のラリエット」を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策として、1回あたりの参加人数を減らしたが、回数を増やして対応した。	A	A
011	2	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	令和3年11月に小金井 宮地楽器ホールでの展示を中心として環境フォーラムを開催した。	新型コロナウイルス感染症対策として、展示を中心としたため、体験型の企画をできなかった。	A	A
011	3	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。		新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
011	4		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。		新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
011	5		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	2者から応募があり、選考委員会の結果、2者を被表彰者とした。	約20年事業を継続し表彰してきたが、表彰の対象となるのは環境保全の取組を長く続けた方であるため、新たな対象者は増えにくく、応募がない年度が生じている。	A	A
011	6	重複	612-6	ぐるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	出張講座（6回）等で啓発活動を実施。		B	B
011	7		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ出向いて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	出前講座の実施回数 10回	新型コロナウイルス感染症の影響により申込が少なかった。	A	A
011	8	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	市民講座、成人学校、若者による自主講座等計8講座を実施した。	講座参加者が固定化する傾向にある。いかに新規参加者を呼び込むか。	A	A
011	9		011-9	環境学習の推進（環境教育資料の提供）	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
011	-		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、学習の場・機会の創出を行う。）	-	-		
012 担い手の創出									
012	-		-	-	（「011_学習の場・機会の創出」と概ね重複するため省略。）	-	-		

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
020 基盤2 環境活動									
021 市民協働体制の強化									
021	1		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	補助金交付による活動の支援のほか、6回の協議を実施した。	環境保全に関して共有することができ、連携が図れている。	A	A
21	2	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境市民会議と協議をしたが、感染症拡大防止の観点より調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	B	C
021	3	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	新たに6団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会も定期的に行うとともに、指定管理者制度を導入している先進的な2つの公園の視察を実施した。	先進的な2つの公園の視察を実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができ、様々な意見交換の機会となり、モチベーションを高めることにつながった。	A	A
021	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	0	新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。		
021	5	重複	521-3	環境美化サポーター制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	0	0	A	A
021	6		021-6	こがねい市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがねい市民活動団体リスト」を更新する。	令和4年2月1日に改訂版のリストを発行した。	こがねい市民活動団体リストの改訂版を作成し、ネットワークづくりに寄与した。	A	A
021	7		021-7	こがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	登録講師の活用や新たな講師の登録はなかった。	講師は、基本的にはボランティアなので増やしていくのが難しい。	B	D
021	8		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	令和3年度登録数97件	3年ごとの登録更新時にコロナ禍により団体活動の自粛が多く前回登録更新時より件数が減少した。	B	B
021	9		021-9	環境学習の推進（講師等の紹介）	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	東京都等が紹介する講師に係る情報提供	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
021	-		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。）	-	-		

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
022 場・人材・情報のネットワーク化									
022	1	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	令和3年11月に小金井 宮地楽器ホールでの展示を中心として環境フォーラムを開催した。	新型コロナウイルス感染症対策として、展示を中心としたため、体験型の企画をできなかった。	A	A
022	-	-	-	-	(上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。)	-	-		
030 基礎3 情報発信・共有									
031 効果的な情報発信									
031	1		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う(市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等)。また、市民団体・教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境市民会議へ周知を行った。 市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで概要版を配布した。	新たな発信方法を検討する。	A	A
031	2	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
031	3	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	転入者が多いので、りかえし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
031	4	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境(地産地消)について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	数値実績なし	HPも10年以上になるがあらためてまず内容の周知以前にHPの広報を課ツイッターやチャリンの置き場を広げて行っているところである。委員が何人が辞めたため、新たな部員の募集を新年度に行う予定である。HPのチャリンの置き場についてもさらに広げて行っているところである。	A	A
031	-	-	-	-	(上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。)	-	-		
032 環境情報の共有									
032	1	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	令和2年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施する。	A	A
032	-	-	-	-	(基本目標1～7の各取組について環境情報の共有を行う。)	-	-		

2. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
緑被率	30.2% (R1年度)	28%
みどりの豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度	72% (R1年度)	80%

取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
環境保全緑地の指定面積	環境緑地：4.78ha (R1年度)	環境緑地：4.78ha[7]	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842本 (R1年度)	保存樹木：819本	現状より増加
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積（民営を含む）	市民農園：5農園 4,060.37㎡ 体験型市民農園：2農園 4,489.46㎡ (R1年度)	市民農園：5農園 確認中 体験型市民農園：2農園 4,489.46㎡	現状より増加

体系No.	施策等の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
100 みどりを守り、つくり、育てる									
110 みどりの保全									
111 まちなかのみどりの保全									
111	1		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	R4年4月1日に指定要件の見直しのため、規則の改正をした。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努める。	A	A
111	2		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	市報R4年4月1日号及びホームページにて周知にむけ調整した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努める。	A	A
111	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	指定要件の見直しをR4年4月1日にむけ調整した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努める。	A	A
111	4		111-4	環境配慮基準の見直し（樹木）	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	緑化指導基準の制定とともに検討した。	既存樹木の保全は所有者及び開発事業者の負担を強いるため、慎重に検討する必要がある。	B	B

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
111	5	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	■体験農園 農園数：2農園 区画数：90区画 面積：4,489.46㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を行い、収穫した農作物は収穫祭を行い、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
111	6	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	■市民農園 農園数：5農園 区画数：191区画 面積：3,610.37㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和4年4月1日の開園に向け、ぬくいみなみ第2市民農園を整備した。	A	A
111	7		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	生産緑地の買い取り申請時等に保有者にみどりの保全について協力をお願いしている。	新たな支援制度などを市報及びホームページで周知に努める。	A	A
112 農地の保全・活用									
112	1		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受けて、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	毎年4～5月に受け付けていた申請を毎年通じて申請の受け付けることとした。	生産緑地の追加指定が3件あった。	A	A
112	2	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	■体験農園 農園数：2農園 区画数：90区画 面積：4,489.46㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を行い、収穫した農作物は収穫祭を行い、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112	3	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	■市民農園 農園数：5農園 区画数：191区画 面積：3,610.37㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和4年4月1日の開園に向け、ぬくいみなみ第2市民農園を整備した。	A	A

第2章 基本計画の進捗状況

体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績(効果)に対する評価
112	4		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	■高齢者農園 農園数：2農園 区画数：95区画 面積：1,371.83㎡	高齢者農園の利用希望者は多く、後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がること期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	A	A
112	5		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。		フォーラムの中止により、都民に都市農地の重要性を訴えることはできなかったが、都市農地の保全、活用等について、ネットワーク機構である東京都市農業会議とも連携し情報共有を図っている。	C	D
112	6		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	■援農ボランティア事業 参加者数：5人 認定者数：5人	援農ボランティア事業では、市内の圃場で5人の実習生が草取り、肥料の運搬、収穫、出荷作業などの作業を農業者から直接指導を受け、5人の実習生が認定を受けた。	A	A
112	7		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	■春の苗木：400本 ■秋の苗木：400本	小金井市民を対象に、抽選による苗木の無料配布を実施した。市内の緑化推進と苗木の苗木生産振興に寄与した。	A	A
112	8		112-8	営農困難な都市農地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図る。	■都市農地の貸借の円滑化に関する法律による農地の貸借：6件	農地の貸借制度について、適宜周知を行ってきた結果、貸借による営農困難農地の解消に繋がった。更に、営農困難農地の解消に向け、周知、相談を継続していく。	A	A

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
112	9		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	<p>■学童収穫体験事業 参加児童数：1,763人</p>	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。（雨天等により中止となった学校へは、児童数分の収穫品を届けた。）	A	A
112	10		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	<p>■絵画コンクール申込者数 1・2年生：31人 3・4年生：172人 5・6年生：18人</p> <p>■道草市 開催回数：6回 後援回数：6回</p> <p>■親子収穫体験 開催：1回 参加者：20組60人</p>	引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催方法を検討していく。 道草市では、商業・農業・介護・子育ての関係者が、地域コミュニティや賑わいを図る目的でイベントを開催し、採れたての地場産野菜等の販売や芋ほり体験等を通じて市民との交流や地場産の野菜等のアピールにつながった。 ダイコンの収穫体験（1本/1組）と地元農産物を使用した加工品及び収穫物と加工品を使用した料理レシピを配布し、農業と食育への関心と地産地消へのアピールにつながった。	B	B
112	11		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場産野菜を使った料理講習会を実施する。	<p>■料理講習会 開催回数：0回 参加人数：0人</p>	引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催方法を検討していく。	C	D
112	12		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	<p>■給食提供農家圃場見学：4農園</p>	学校給食への地場産野菜の積極的な導入を図るため、市内公立小・中学校の栄養士向けに圃場見学を実施した。給食に納品されている野菜等の圃場見学や生産農家との意見交換等を通じて地場産野菜の利用促進への理解を深めた。	A	A

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
112	13		112-13	環境保全型農業の推進	東京都工コ農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。		パンフレットの送付等も含め、引き続き農業者へ周知を行っていく。	C	D

取組指標/1.2 みどりの創出

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
公園・緑地面積	86.86ha (R1年度)	86.93ha	現状より増加

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
120 みどりの創出									
121 公園・緑地の創出・活用									
121	1		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	市内212箇所の公園等で安全上支障となる樹木は優先的に伐採や剪定等を行った。草刈り等の回数については、繁茂状況に応じて212箇所の作業回数を見直した。	より多くの住民要望に応えるために、さらに効率良くバランスの取れた委託内容を検討する。必要がある。	A	A
121	2		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び（仮称）東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	小長久保公園は用地取得と整備工事を、三楽公園は用地取得を行った。	三楽公園については、令和4年度に用地取得をした北側緑地と一体とした整備工事を行う。	A	A
121	3	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理制度等の民間活力の導入を検討する。	民間事業者と個別対話を実施し、事業スキームの検討をした。	事業期間、事業範囲について、改めて民間事業者の意向を確認する必要がある。	A	A
121	4		121-4	低未利用公園等の整理	利用者数の少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な活用について検討をする。	活用希望調査を行い、2公園の活用希望があったため、希望担当課と調整をした。	公園周辺の自治会や隣接地権者の合意形成に至らない場合が多く、希望する活用に至らないことがある。	A	A
121	5	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
121	6	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
121	7		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	小金井市環境配慮指針に従い、敷地面積から建物面積を除いた面積の20%以上の緑化を設計に反映。	小金井野川クリーンセンターについては、発注仕様書に基づき緑地帯を反映	A	A
122 みどりのまちなみの創出									
122	1		122-1	環境配慮基準の見直し（屋上緑化・壁面緑化等）	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境配慮基準の見直しについて検討した。		A	A
122	2		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	基準を策定し、令和4年度から適用となる。		A	D
122	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	指定要件の見直しをR4年4月1日にむけ調整した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努める。	A	A
122	4		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	R4年4月1日に向け調整した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努める。	A	A
122	5		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	都市計画道路3・4・12号線にオオムラサキツツジを111株植樹した。 都市計画道路3・4・3号線にサツキツツジを30株植樹した。		A	A

取組指標/1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
都市計画公園整備における市民参加実施の割合	梶野公園、貫井けやき公園で実施	100% (三楽公園・梶野公園)	100%

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
130 みどりをはぐくむ市民活動の促進									
131 みどりを知り、親しむ機会の創出									
131	1		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデンングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	4回、花壇ボランティアによる公園花壇植え替えイベントを周知のうえ実施した。	支援制度の周知により新たに保存生け垣の申請があった。	A	A

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績(効果)に対する評価
131	2	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境市民会議と協議をしたが、感染症拡大防止の観点より調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	B	C
131	3		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	小金井第四小学校6年生を対象の環境学習を行い、学校や公園等の樹木に樹名板を100枚設置した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
132 協働による活動の推進									
132	1	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	新たに6団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会も定期的に行うとともに、指定管理者制度を導入している先進的な2つの公園の視察を実施した。	先進的な2つの公園の視察を実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができ、様々な意見交換の機会となり、モチベーションを高めることにつながった。	A	A
132	2		132-2	花壇ボランティア・剪定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	3月に2回、市民団地による活動の活発な公園を視察し、他市区の事例を学んだ。	先進的な2つの公園の視察を実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができ、様々な意見交換の機会となり、モチベーションを高めることにつながった。	A	A
132	3		132-3	公園サポーター会議設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	令和4年度に実施する三楽公園整備工事については、自治会や近隣関係者等との協議を密に行い、サポーター会議の足掛かりを作った。	三楽公園について、関係者との信頼関係を継続して構築していく必要がある。令和4年度に工事のための市民説明会等を実施、信頼関係をより強固なものにしていき公園サポーター会議の設置を検討する。	A	A
132	4		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	公園花壇ボランティアの活動と協働し、親子で参加できるイベントを4回実施した。	日頃利用している公園で花の植え替え体験を実施したことで、公園の愛着を高めることができ、公園を大切に利用しようとする気持ちの醸成することができた。	A	A

第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
132	5		132-5	みどりに関する新たな歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確保につながる仕組みづくりを検討する。	各イベント実施時にも合わせて募金箱を設置した。		A	A
132	6		132-6	花壇ボランティアによる屋上庭園の運営	（仮称）新福祉会館の屋上庭園の一部において、花壇ボランティアによる運営を検討する。			C	D

基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の地下水位	過去10年間でほぼ一定	市内の地下水位
湧水の水量	測定地点数：4地点 全地点の合計：870L/分 (R1年度)	現状から減少しない
野川の水質	①DO：8.6～9.1mg/L ②BOD：0.5mg/L (R1年度)	左記項目について全ての地点・回で河川水質環境基準（A類型相当）※を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素： 5.27～7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②～④定量下限値未満 (R1年度)	左記項目について全ての地点・回で地下水環境基準※を達成 ※①10mg/L以下、 ②0.01mg/L以下、 ③0.01mg/L以下、 ④1mg/L以下

野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年6月と11月の年2回調査を行っています。

令和3年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目ともに、前年度に引き続き、環境基準（D類型）を全て満たしていました。

生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R3.6.3	R3.11.4
pH(水素イオン濃度)	—	6.0以上8.5以下	6.8	7.0
DO(溶存酸素)	mg/ℓ	2 mg/ℓ以上	9.4	9.9
BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	<0.5	<0.5
COD(化学的酸素要求量)	mg/ℓ	—	0.9	3.2
SS(浮遊物質)	mg/ℓ	100 mg/ℓ以下	2	5
大腸菌群数	MPN/100mℓ	—	4,900	2,800
T-N(全窒素)	mg/ℓ	—	3.97	6.53
T-P(全リン)	mg/ℓ	—	0.035	0.012

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R3.6.3	R3.11.4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ	10 mg/ℓ 以下	3.1	5.9

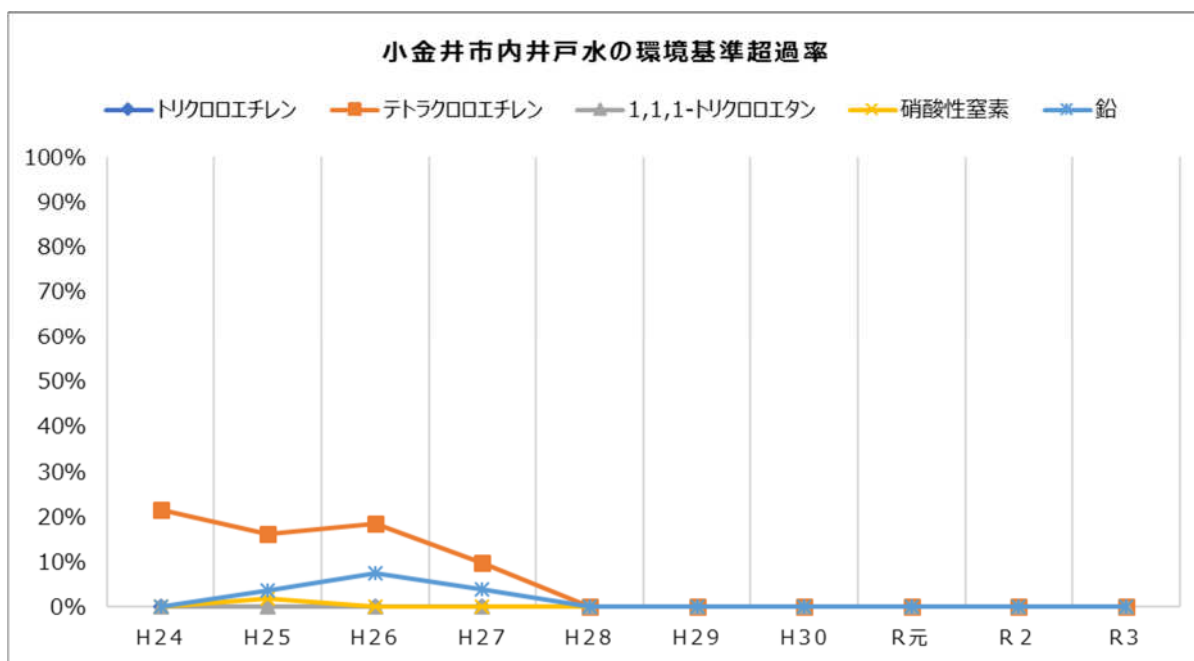
井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範に汚染されていることが昭和 57 年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年 4 回、井戸 13 地点の水質調査を行っています。

5 項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。平成 28 年度以降、環境基準の超過はありません。

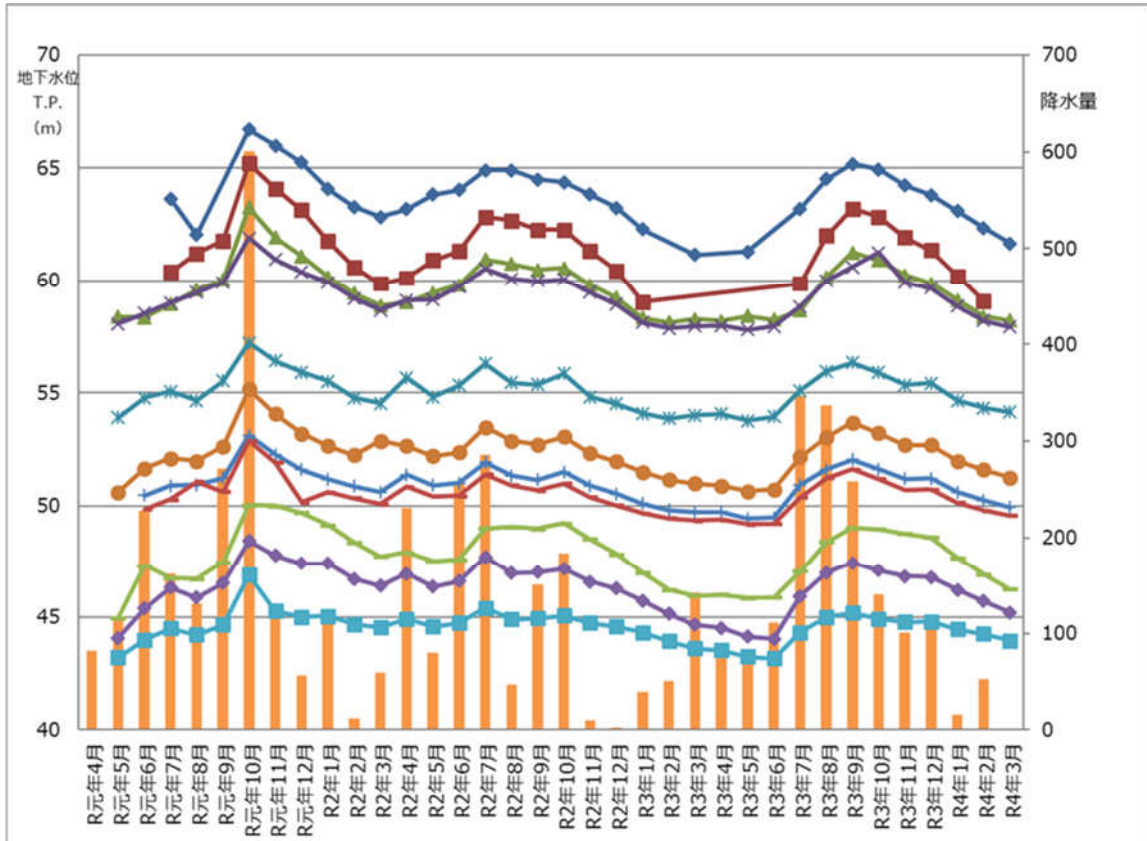
トリクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられている。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロエタン	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄用に使用されている。



地下水水位測定

市では、毎月1回、地下水水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている11地点の地下水水位をそれぞれ示しています。



湧水調査

市では、毎年2回、水質、水生生物の調査を行っています。

(1) 水質調査

① 貫井神社

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	℃	—	—	23.5	8.5
水温	℃	—	—	18.0	16.5
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.001	0.005
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.0
電気伝導率	mS/m	—	—	19.0	16.7

第2章 基本計画の進捗状況

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
硝酸性窒素	mg/ ℓ	0.01	10 以下	5.00	5.90
トリクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
テトラクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

② 滄浪泉園

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	℃	—	—	23.2	4.2
水温	℃	—	—	17.5	16.2
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	N D	0.002
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.7	6.1
電気伝導率	mS/m	—	—	19.8	19.5
硝酸性窒素	mg/ ℓ	0.01	10 以下	5.40	6.00
トリクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
テトラクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

③ 美術の森緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	℃	—	—	23.8	8.0
水温	℃	—	—	18.0	16.2
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	N D	0.001

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.5	6.0
電気伝導率	mS/m	—	—	18.8	14.9
硝酸性窒素	mg/ ℓ	0.01	10 以下	7.30	6.00
トリクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
テトラクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

④中町四丁目公共緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	℃	—	—	25.5	7.5
水温	℃	—	—	18.0	16.8
臭気	—	—	—	微土臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	N D	N D
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.5	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	20.5	18.9
硝酸性窒素	mg/ ℓ	0.01	10 以下	7.50	7.80
トリクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
テトラクロロエチレン	mg/ ℓ	0.0002	0.01 以下	N D	N D
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ ℓ	0.0002	1 以下	N D	N D

(2) 調査結果の概要及び考察

①水質調査

6月、12月の調査共に、どの地点でも水質は外観上で濁りなどは見られず透視度も50度以上でした。

水温については、貫井神社で18.0℃ (6月)、16.5℃ (12月)、滄浪泉園で17.5℃ (6月)、

第2章 基本計画の進捗状況

16.2℃（12月）、美術の森緑地で18.0℃（6月）、16.2℃（12月）、中町四丁目公共緑地で18.0℃（6月）、17.0℃（12月）で、年間変動は小さく、各調査地点ともほぼ同じ水温と言えます。

臭気は6月の中町四丁目公共緑地は微土臭でしたが、他の地点は無臭であり、異常は見られませんでした。

流量については、貫井神社で60ℓ/min（6月）、300ℓ/min（12月）、滄浪泉園で60ℓ/min未満（6月）、120ℓ/min（12月）、美術の森緑地で60ℓ/min未満（6月）、60ℓ/min（12月）、中町四丁目公共緑地で60ℓ/min未満（6月）、60ℓ/min（12月）でした。

pHについては、いずれの地点でも6.0～6.7でやや酸性でした。

電気伝導率については、貫井神社19.0mS/m（6月）、16.7mS/m（12月）、滄浪泉園で19.8mS/m（6月）、19.5mS/m（12月）、美術の森緑地で18.8mS/m（6月）、14.9mS/m（12月）、中町四丁目公共緑地で20.5mS/m（6月）、19.0mS/m（12月）でした。

硝酸性窒素については、貫井神社で5.00mg/ℓ（6月）、5.90mg/ℓ（12月）、滄浪泉園で5.40mg/ℓ（6月）、6.00mg/ℓ（12月）、美術の森緑地で7.30mg/ℓ（6月）、6.00mg/ℓ（12月）、中町四丁目公共緑地で7.50mg/ℓ（6月）、4.90mg/ℓ（12月）であり、全調査地点で環境基準を満たしていますが、やや高めの傾向でした。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタンについては、6月、12月共に全地点で不検出（0.0002mg/ℓ未満）でした。

取組指標/2.1 地下水・湧水の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
地下水・湧水等の調査回数	地下水位調査：年12回 地下水質調査：年4回 湧水水質調査（湧出量、水質、水生生物）：年2回 野川水質調査：年2回 (R1年度)	地下水位調査：年12回 地下水質調査：年4回 湧水水質調査（湧出量、水質、水生生物）：年2回 野川水質調査：年2回	調査頻度、地点数について現状維持又は拡充
雨水浸透ますの設置数（単年度）	2,044基（R1年度）	2,297基	毎年2,000基以上
透水性舗装の新規導入量	透水性アスファルト：53m ² 透水性インターロッキングブロック：計1,884m ² (R1年度)	透水性アスファルト：51m ²	(設定しない)

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績(効果)に対する評価
210 地下水・湧水の保全									
211 地下水・湧水等のモニタリング									
211	1		211-1	水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	2	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	3		211-3	湧水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。				
211	4		211-4	自動記録計設置による地下水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。				
212 住宅地等における雨水浸透の促進									
212	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	申請件数3件・設置浸透ます6個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
212	2		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管さよへの雨水流入を抑制する。	浸透枳38基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	A	A
212	3		212-3	歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	市道第1号線に透水性アスファルトを51㎡舗装した。		A	A
213 開発事業等における地下水への影響の未然防止									
213	1		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	開発工事事業者から事前相談があった際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	A	A
213	2		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	地下水影響工事の届出 0件		A	C
214 崖線をはじめ湧水源となるみどりの保全									
214	1		214-1	国分寺崖線のみどりの保全	国分寺崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	緑地制度を活用し、40,620.16㎡の国分寺崖線上のみどりを環境緑地として保全している。	引き続きみどりの軸として保全に努める。	A	A
214	2		214-2	滄浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようイベント開催等を通じて周知に努める。	5月にブルーベリー苗木配布と、親子の自然保護教室を実施した。	子ども及び子育て世代に身近なみどりの大切さを実感してもらう機会となった。	A	A
214	3	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。	0	A	A

第2章 基本計画の進捗状況

取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
クリーン野川作戦等河川環境の保全に係る普及啓発イベント・講座の実施回数	クリーン野川作戦等イベント：1回/年 公民館講座：1回/年 (R1年度)	0回	現状以上

体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績(効果)に対する評価
220 河川環境の保全									
221 水質汚濁の発生防止									
221	1		221-1	下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施。	法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	A	A
221	2	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	申請件数3件・設置浸透ます6個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
221	3	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	8件(9基)に補助金を交付した。	0	A	C
222 水辺に親しめる機会の充実									
222	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	0	新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
223 流域単位での他自治体等との連携									
223	1		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会(事務局：東京都建設局)へ参加する。	野川流域の環境に係る啓発や整備等に関する協議を行った。		A	C
223	2		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区(本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区)で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	委員会(書面開催)、小委員会に出席し、幹事長市の引継ぎを行った。(令和元年、2年度幹事長市)		A	C
223	3		223-3	多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	協議会は欠席したものの、引き続き多摩川流域における情報発信推進等に努める。		A	C

取組指標/2.3 水資源の有効利用[8]

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
雨水貯留施設（雨水タンク）設置基数 (単年度)	2件（R1年度）	8件	年間10件以上
震災対策用井戸数	38か所（R1年度）	38か所	現状維持若しくは増加

体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
230 水資源の有効利用									
231 日常生活における雨水利用や節水の推進									
231	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	8件（9基）に補助金を交付した。		A	C
231	2		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境行動指針の公開、配布及び雨水貯留施設の設置促進により節水意識の向上に努めた。		A	C
231	3		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	パンフレット「雨水活用のススメ」をホームページに掲載した。		A	C
231	4		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	各種会議体で議題とならなかった。		A	C
232 災害時における水資源の活用									
232	1	重複	232-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	8件（9基）に補助金を交付した。	0	A	C
232	2		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	令和4年2月に保守点検を実施	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。	A	A
232	3		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	令和4年2月に水質検査（38件）を実施	・修理が必要な井戸については、市補助金（上限5万円）を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A

基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
生物多様性の認知度（意識調査）	－	75%
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% (R1年度)	55%

アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。

	捕獲器設置（基）	アライグマ（頭）	ハクビシン（頭）
令和3年度	66	2	8

取組指標/3.1 生物多様性の保全[9]

体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
311 生物多様性に関する実態の把握									
311	1	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
311	2	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。				

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価
312 生き物の生息・生育環境の保全・創出									
312	1		312-1	公園等における樹木の選定	「小井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。	在来種を植樹することができなかった。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候補地を国分寺産線沿いの公園を中心に検討する。令和4年度に三案公園整備工事により北側の緑地を開放するので、植樹対象箇所の候補地として検討する。	C	C
312	2	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	野川第一・第二調節池自然再生協議会に参加した。		A	A
312	3		312-3	緑化指導における在来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	前原三丁目大規模開発について、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」や市策定の「小井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種からの選定を指導した。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小井市立公園の設計及び維持管理基準」にある具体的な在来種を中心とした植栽計画が立てられた。	A	A
312	4	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
313 外来種対策の推進									
313	1		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	市報・ホームページでの周知を行った。捕獲頭数：10頭（アライグマ2頭・ハクビシン8頭）		A	A
313	2		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。		新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
313	3		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	外来種情報をホームページに掲載した。		A	C

取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和12年度)
生物多様性に関する普及啓発（講座、活動、調査等）の実施回数	市主催：4回 ※公民館における講座1回、公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦における自然	確認中	市主催の普及啓発：5回/年以上

第2章 基本計画の進捗状況

観察会等 1 回 (R1年度)

体系 No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	実績	効果や課題	計画に対する評価	実績（効果）に対する評価	
320 自然とのふれあいの推進										
321 自然について知る機会の創出										
321	1	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	0	0	0	0	
321	2		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	0	小金井第四小学校6年生を対象の環境学習を行い、学校や公園等の樹木に樹名板を100枚設置した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322 自然と親しめる機会の創出										
322	1	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	0		新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
322	2	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。		■市民農園 農園数：5農園 区画数：191区画 面積：3,610.37㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和4年4月1日の開園に向け、ぬくいみなみ第2市民農園を整備した。	A	A
322	3	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	市民講座、成人学校、若者による自主講座等計8講座を実施した。		講座参加者が固定化する傾向にある。いかに新規参加者を呼び込むか。	A	A
322	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。			新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	D
322	5		322-5	はげの森調査隊	はげや野川の自然観察会を実施している、はげの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	はげの森調査隊は、2回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。		身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322	6		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援・協力を行う。	はげの森調査隊は、2回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。		身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322	7		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	該当する開催情報なし			A	C

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成 20 年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。（小金井市環境方針は資料編 1（65 ページ）に掲載しています。）

内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和3年度は、15課及び1局（企画政策課・財政課・広報秘書課・情報システム課・総務課・地域安全課・職員課・管財課・市民課・コミュニティ文化課・経済課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課・農業委員会事務局）に対して実施しました。

監査では、注意の指摘を受けた課はありませんでした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成（節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目）し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

<環境行動チェックリスト（各課共通用）>

	項 目
節電対策	エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整（冷房時は28℃、暖房時は19℃）
	長時間使用しない時はパソコン等のOA機器の電源を主電源から消す。
	OA機器をはじめ電気を消費する機器の購入にあたっては省エネタイプのもを購入する。また使用にあたっては省電力機能を活用する。
	3フロアまでの上りはエレベーターを使わないで階段を利用する。下りは階段を利用する。
	昼休みの蛍光灯は消灯する。またパソコン、プリンター、コピー機も電源オフ。
	残業時の蛍光灯の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
	日中の明るいときはブラインドを工夫する。
	給湯室、トイレ、会議室などの照明は必要な場合のみ点灯する。
	クールビズ、ウォームビズに努める。
消耗品の節約対策	両面コピーや両面印刷を実施する。
	裏面紙は、個人情報の有無を確認し、メモ用紙等として再利用する。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
	文書の送付にあたりなるべく封筒を使用しないようにし、使用する場合は、使用済み封筒の再利用できるものについては利用する。
	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース（再使用）にも努める。
その他の対策	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	照明機器やガス機器については高効率タイプのもを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等の舗装を透水性舗装等のものにする。
	学校給食等の食材についても地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れる。
	自動車はできるだけ使用を控え使用時はエコドライブ（アイドリングストップ、急発進、空ぶかしの抑制、タイヤ空気圧の適正化等の点検整備）を励行する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
	マイ箸・マイボトルを使用する。
水道はむやみに流さずこまめに止める。	

令和3年度各課のチェックリストの評価（よくできている：○ あまりできていない：△ まったくできていない：×）を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C（点検評価）A（見直し）を行っていきます。

第3章 市役所としての取組

課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）
企画政策課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第三小学校	85.0
財政課	100.0	小金井保育園	100.0	小金井第四小学校	100.0
広報秘書課	95.0	さくら保育園	100.0	東小学校	82.6
情報システム課	100.0	けやき保育園	100.0	前原小学校	100.0
総務課	100.0	児童青少年課	92.1	本町小学校	66.7
地域安全課	85.0	本町児童館	93.8	緑小学校	100.0
職員課	95.0	東児童館	84.9	南小学校	100.0
管財課	100.0	貫井南児童館	96.3	小金井第一中学校	86.4
市民課	85.0	緑児童館	88.2	小金井第二中学校	86.4
コミュニティ文化課	87.5	たまむし学童保育所	85.8	東中学校	87.5
はげの森美術館	89.3	あかね学童保育所A	100.0	緑中学校	82.6
マロンホール	80.9	あかね学童保育所B	100.0	南中学校	85.7
経済課	94.7	ほんちよう学童保育所	91.1	指導室	100.0
保険年金課	94.7	さくらなみ学童保育所	81.6	生涯学習課	95.0
市民税課	94.4	さわらび学童保育所	93.4	総合体育館	100.0
資産税課	94.1	たけとんぼ学童保育所	94.9	栗山公園健康運動センター	100.0
納税課	94.4	まえはら学童保育所	95.6	上水公園運動施設	100.0
環境政策課	90.8	みどり学童保育所	60.7	上水公園テニスコート	100.0
ごみ対策課	94.7	みなみ学童保育所	97.7	文化財センター	100.0
中間処理場	100.0	都市計画課	85.0	図書館	100.0
下水道課	89.5	まちづくり推進課	89.0	公民館本館	94.7
地域福祉課	99.6	道路管理課	100.0	公民館貫井南分館	77.3
自立生活支援課	99.6	建築営繕課	90.5	公民館東分館	95.0
障害者福祉センター	84.1	交通対策課	70.0	公民館緑分館	95.0
児童発達支援センター	65.2	区画整理課	88.8	公民館貫井北分館	90.9
介護福祉課	89.5	会計課	90.0	議会事務局	95.0
健康課	82.6	庶務課	95.7	選挙管理委員会事務局	95.0
子育て支援課	89.5	学務課	90.5	監査委員事務局	94.4
保育課	95.8	小金井第一小学校	100.0	農業委員会事務局	90.0
くりのみ保育園	100.0	小金井第二小学校	92.8	平均	92.2

グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成 13 年 4 月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

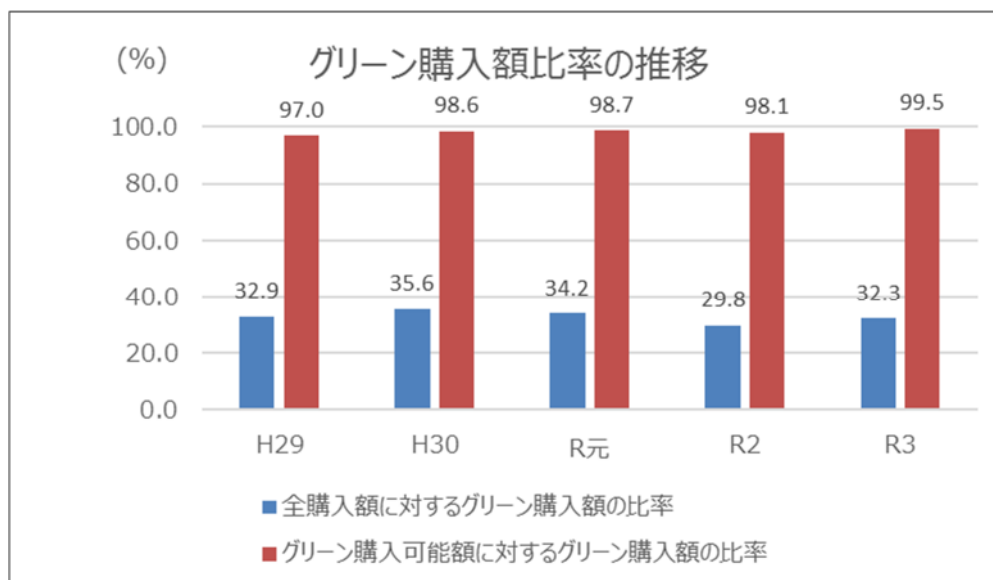
市でも、平成 13 年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。庁内では、平成 14 年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和 3 年度の比率は 32.3%となり、令和 2 年度と比較して 2.5%の増加となりました。

また、平成 24 年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和 3 年度の比率は 99.5%となり、令和 2 年度と比較して 1.4%の増加となりました。

令和 3 年度の実績額を見ますと、令和 2 年度と比較して、グリーン購入額は約 1,730 万円の減額、全購入額は約 8,890 万円の減額、グリーン購入可能額は約 1,940 万円の減額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、庁内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和 3 年度は 2 回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



資料編

1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

小金井市環境方針

基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

基本方針

1 小金井市環境基本計画の推進管理

- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。

2 事務活動における環境配慮の進行管理

- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あわせて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものとなるよう努めます。

3 公共工事における環境配慮

環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成 21 年 4 月 1 日

小金井市長 稲葉 孝彦

2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。



小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出るのが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会
教育長

大熊雅士



3. 令和3年度グリーン購入実績一覧表

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
企画財政部	グリーン購入額	119,651	596,412	0	0	26,620	0	0
	全購入額	119,651	721,659	0	17,226	223,170	0	0
	比率	100.0%	82.6%	-	0.0%	11.9%	-	-
	グリーン購入可能額	119,651	596,412	0	0	26,620	0	0
総務部	グリーン購入額	568,582	1,639,251	328,900	5,868	0	0	0
	全購入額	576,326	2,432,919	328,900	979,764	6,006	854,573	0
	比率	98.7%	67.4%	100.0%	0.6%	0.0%	0.0%	-
	グリーン購入可能額	568,582	1,639,848	328,900	5,868	0	0	0
市民部	グリーン購入額	1,187,114	2,298,382	0	40,700	285,450	0	0
	全購入額	1,305,248	3,344,789	0	264,837	336,129	71,466	0
	比率	90.9%	68.7%	-	15.4%	84.9%	0.0%	-
	グリーン購入可能額	1,187,114	2,341,462	0	40,700	285,450	0	0
環境部	グリーン購入額	292,381	518,251	0	0	0	0	0
	全購入額	298,537	664,987	0	10,947	18,619	37,429	0
	比率	97.9%	77.9%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-
	グリーン購入可能額	292,381	518,251	0	0	0	0	0
福祉保健部	グリーン購入額	1,215,720	1,736,151	1,988	262,323	1,895	61	0
	全購入額	1,291,672	2,910,011	1,988	275,945	7,949	70,538	0
	比率	94.1%	59.7%	100.0%	95.1%	23.8%	0.1%	-
	グリーン購入可能額	1,215,720	1,736,151	1,988	262,323	1,895	61	0
子ども家庭部	グリーン購入額	826,119	3,162,839	0	44,013	0	98,865	0
	全購入額	836,398	4,263,342	0	4,938,170	0	165,680	0
	比率	98.8%	74.2%	-	0.9%	-	59.7%	-
	グリーン購入可能額	826,119	3,162,839	0	44,013	0	98,865	0
都市整備部	グリーン購入額	381,949	514,319	0	0	53,240	0	0
	全購入額	390,749	836,491	0	8,800	54,023	0	0
	比率	97.7%	61.5%	-	0.0%	98.6%	-	-
	グリーン購入可能額	381,949	514,319	0	0	53,240	0	0
会計課	グリーン購入額	46,695	180,307	0	0	0	0	0
	全購入額	46,695	228,138	0	8,134	1,980	0	0
	比率	100.0%	79.0%	-	0.0%	0.0%	-	-
	グリーン購入可能額	46,695	180,307	0	0	0	0	0
学校教育部	グリーン購入額	348,839	822,555	0	903,488	28,600	0	0
	全購入額	352,799	880,689	0	37,281,461	900,469	0	0
	比率	98.9%	93.4%	-	2.4%	3.2%	-	-
	グリーン購入可能額	348,839	822,555	0	903,488	28,600	0	0
小学校	グリーン購入額	5,422,069	10,613,625	8,085	2,814,768	455,850	83,545	0
	全購入額	5,633,859	20,630,654	25,575	3,461,046	1,228,369	575,792	0
	比率	96.2%	51.4%	31.6%	81.3%	37.1%	14.5%	-
	グリーン購入可能額	5,422,069	10,613,625	8,085	2,814,768	455,850	83,545	0
中学校	グリーン購入額	3,280,773	5,836,417	14,895	1,665,279	0	43,890	0
	全購入額	3,369,472	10,190,270	14,895	1,896,103	232,221	442,345	0
	比率	97.4%	57.3%	100.0%	87.8%	0.0%	9.9%	-
	グリーン購入可能額	3,280,773	5,836,417	14,895	1,665,279	0	43,890	0
生涯学習部	グリーン購入額	352,216	292,922	0	1,980	127,359	64,548	0
	全購入額	353,041	4,752,000	60,280	11,484	361,142	155,359	0
	比率	99.8%	6.2%	0.0%	17.2%	35.3%	41.5%	-
	グリーン購入可能額	352,216	292,922	0	1,980	127,359	64,548	0
	比率	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	-

資料編

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
企画財政部	グリーン購入額	0	0	13,248,851	0	0	16,391	14,007,925
	全購入額	0	0	13,697,002	56,552	7,260	273,752	15,116,272
	比率	-	-	96.7%	0.0%	0.0%	6.0%	92.7%
	グリーン購入可能額	0	0	13,248,851	0	0	16,391	14,007,925
	比率	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%
総務部	グリーン購入額	1,698,950	0	458,364	407,550	0	7,429,442	12,536,907
	全購入額	3,196,371	0	468,395	2,695,135	0	22,887,461	34,425,850
	比率	53.2%	-	97.9%	15.1%	-	32.5%	36.4%
	グリーン購入可能額	1,699,998	0	458,364	407,550	0	7,831,492	12,940,602
	比率	99.9%	-	100.0%	100.0%	-	94.9%	96.9%
市民部	グリーン購入額	0	0	5,405,182	66,418	0	214,212	9,497,458
	全購入額	0	0	13,056,592	149,642	4,634	4,935,854	23,469,191
	比率	-	-	41.4%	44.4%	0.0%	4.3%	40.5%
	グリーン購入可能額	0	0	5,405,182	66,418	0	214,212	9,497,458
	比率	-	-	100.0%	100.0%	-	100.0%	99.5%
環境部	グリーン購入額	8,316	0	3,641,803	14,850	577	405,563	4,881,741
	全購入額	38,352	0	3,740,803	20,174	158,317	27,902,911	32,891,076
	比率	21.7%	-	97.4%	73.6%	0.4%	1.5%	14.8%
	グリーン購入可能額	8,316	0	3,641,803	14,850	577	405,563	4,881,741
	比率	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉保健部	グリーン購入額	0	0	4,872,824	81,576	3,352	333,123	8,509,013
	全購入額	0	0	5,461,324	91,963	8,945	3,488,660	13,608,995
	比率	-	-	89.2%	88.7%	37.5%	9.5%	62.5%
	グリーン購入可能額	0	0	4,872,824	81,576	3,352	333,123	8,509,013
	比率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子ども家庭部	グリーン購入額	0	0	2,139,230	1,657,776	103,950	3,631,116	11,663,908
	全購入額	1,848	0	2,929,404	2,659,845	121,189	15,089,873	31,005,749
	比率	0.0%	-	73.0%	62.3%	85.8%	24.1%	37.6%
	グリーン購入可能額	0	0	2,139,230	1,657,776	103,950	3,631,116	11,685,708
	比率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%
都市整備部	グリーン購入額	22,044	0	924,856	0	693	141,914	2,039,014
	全購入額	29,766	0	978,102	2,099	693	1,477,795	3,778,517
	比率	74.1%	-	94.6%	0.0%	100.0%	9.6%	54.0%
	グリーン購入可能額	22,044	0	924,856	0	693	141,914	2,039,014
	比率	100.0%	-	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%
会計課	グリーン購入額	0	0	981,750	0	0	18,150	1,226,902
	全購入額	0	0	1,026,657	0	0	41,470	1,353,074
	比率	-	-	95.6%	-	-	43.8%	90.7%
	グリーン購入可能額	0	0	981,750	0	0	18,150	1,226,902
	比率	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%
学校教育部	グリーン購入額	510,224	0	564,712	0	0	2,627,227	5,805,645
	全購入額	957,187	0	771,352	347,440	0	25,973,815	67,465,212
	比率	53.3%	-	73.2%	0.0%	-	10.1%	8.6%
	グリーン購入可能額	510,224	0	625,998	0	0	2,627,227	5,866,931
	比率	100.0%	-	90.2%	-	-	100.0%	99.0%
小学校	グリーン購入額	1,188	0	962,522	746,453	409,926	5,163,527	26,681,558
	全購入額	429,672	4,908	1,683,507	1,675,306	1,394,367	45,116,894	81,859,951
	比率	0.3%	0.0%	57.2%	44.6%	29.4%	11.4%	32.6%
	グリーン購入可能額	1,188	0	962,522	746,453	409,926	5,163,527	26,681,558
	比率	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校	グリーン購入額	0	0	576,162	325,006	7,867	2,497,338	14,247,627
	全購入額	276,458	5,500	1,032,571	549,906	95,608	23,643,944	41,749,293
	比率	0.0%	0.0%	55.8%	59.1%	8.2%	10.6%	34.1%
	グリーン購入可能額	0	0	576,162	325,006	7,867	2,497,338	14,247,627
	比率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生涯学習部	グリーン購入額	0	0	1,796,641	510,158	150,386	790,133	4,086,343
	全購入額	0	0	2,149,301	915,641	150,628	2,027,544	10,936,420
	比率	-	-	83.6%	55.7%	99.8%	39.0%	37.4%
	グリーン購入可能額	0	0	1,796,641	510,158	150,386	790,133	4,086,343
	比率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
議会事務局	グリーン購入額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	全購入額	104,997	203,218	0	0	111,309	0	0
	比率	100.0%	48.1%	-	-	2.6%	-	-
	グリーン購入額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	グリーン購入可能額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	比率	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	全購入額	90,023	1,525,125	0	163,537	79,640	2,860	0
	比率	99.4%	23.9%	-	0.0%	66.9%	0.0%	-
	グリーン購入額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	グリーン購入可能額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	比率	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-
監査委員事務局	グリーン購入額	11,748	1,170	0	0	0	0	0
	全購入額	11,748	37,649	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	3.1%	-	-	-	-	-
	グリーン購入額	11,748	1,170	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	11,748	3,634	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	32.2%	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	グリーン購入額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	全購入額	14,685	36,778	0	0	9,680	0	0
	比率	100.0%	51.0%	-	-	0.0%	-	-
	グリーン購入額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-
市合計	グリーン購入額	14,262,980	28,693,219	353,868	5,738,419	1,035,114	290,909	0
	全購入額	14,795,899	53,658,719	431,638	49,317,454	3,570,706	2,376,042	0
	比率	96.4%	53.5%	82.0%	11.6%	29.0%	12.2%	-
	グリーン購入額	14,262,980	28,693,219	353,868	5,738,419	1,035,114	290,909	0
	グリーン購入可能額	14,262,980	28,753,774	353,868	5,745,805	1,035,114	290,909	0
	比率	100.0%	99.8%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	-

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ゴミ袋等	13 その他	合計額 %
議会事務局	グリーン購入額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	全購入額	73,370	0	1,599,133	0	0	713,270	2,805,297
	比率	0.0%	-	95.8%	-	-	1.4%	62.3%
	グリーン購入額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	グリーン購入可能額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	比率	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	全購入額	0	0	0	74,800	2,772	1,160,779	3,099,536
	比率	-	-	-	100.0%	100.0%	0.0%	18.9%
	グリーン購入額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	グリーン購入可能額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	比率	-	-	-	100.0%	100.0%	-	100.0%
監査委員事務局	グリーン購入額	0	0	46,530	0	0	0	59,448
	全購入額	0	0	46,530	0	0	0	95,927
	比率	-	-	100.0%	-	-	-	62.0%
	グリーン購入額	0	0	46,530	0	0	0	59,448
	グリーン購入可能額	0	0	46,530	0	0	0	61,912
	比率	-	-	100.0%	-	-	-	96.0%
農業委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	33,426
	全購入額	0	0	0	0	0	22,110	83,253
	比率	-	-	-	-	-	0.0%	40.1%
	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	33,426
	グリーン購入可能額	0	0	0	0	0	0	33,426
	比率	-	-	-	-	-	-	100.0%
市合計	グリーン購入額	2,240,722	0	37,151,295	3,884,587	679,523	23,278,108	117,608,743
	全購入額	5,003,024	10,408	48,640,673	9,238,503	1,944,413	174,756,131	363,743,612
	比率	44.8%	0.0%	76.4%	42.0%	34.9%	13.3%	32.3%
	グリーン購入額	2,240,722	0	37,151,295	3,884,587	679,523	23,278,108	117,608,743
	グリーン購入可能額	2,241,770	0	37,212,581	3,884,587	679,523	23,680,158	118,141,068
	比率	100.0%	-	99.8%	100.0%	100.0%	98.3%	99.5%

4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の10年間ですが、計画運用開始から5年を目途に中間見直しを行います。

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)					
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施・充実」「継続」「検討」「完了」					
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
000_計画推進の基盤づくり												
010_基盤1_環境教育・環境学習												
011_学習の場・機会の創出												
011	1		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	2	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	3	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	4		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	5		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	6	重複	612-6	くろかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	7		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ向けて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続	
011	8	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民講座、成人学校等)で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	継続	継続	継続	継続	継続	
011	9		011-9	環境学習の推進(環境教育資料の提供)	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続	
011	-		-	-	(上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、学習の場・機会の創出を行う。)	-	-	-	-	-	-	
012_担い手の創出												
012	-		-	-	(「011_学習の場・機会の創出」と概ね重複するため省略。)	-	-	-	-	-	-	
020_基盤2_環境活動												
021_市民協働体制の強化												
021	1		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
21	2	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
021	3	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
021	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議(環境学習部会)が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
021	5	重複	521-3	環境美化サポーター制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続	

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
021	6		021-6	こがねい市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがねい市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	継続	継続	継続	継続	継続
021	7		021-7	こがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
021	8		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
021	9		021-9	環境学習の推進（講師等の紹介）	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
021	-		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。）	-	-	-	-	-	-
022 場・人材・情報のネットワーク化											
022	1	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
022	-		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。）	-	-	-	-	-	-
030 基盤3 情報発信・共有											
031 効果的な情報発信											
031	1		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う（市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等）。また、市民団体・教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	2	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	3	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	4	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会で作成・更新する。	健康課	継続	継続	継続	継続	継続
031	-		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。）	-	-	-	-	-	-
032 環境情報の共有											
032	1	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
032	-		-	-	（基本目標1～7の各取組について環境情報の共有を行う。）	-	-	-	-	-	-
100 みどりを守り、つくり、育てる											
110 みどりの保全											
111 まちなかのみどりの保全											
111	1		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	2		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	4		111-4	環境配慮基準の見直し（樹木）	環境配慮基準の「1. 緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
111	5	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
111	6	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
111	7		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
112 農地の保全・活用											
112	1		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受けて、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
112	2	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	3	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	4		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	5		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	6		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	7		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	8		112-8	営農困難な都市農地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図る。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	9		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	10		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	11		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場産野菜を使った料理講習会を実施する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	12		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場産野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	13		112-13	環境保全型農業の推進	東京都工農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
120 みどりの創出											
121 公園・緑地の創出・活用											
121	1		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	2		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	3	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	検討	検討	検討	継続	継続
121	4		121-4	低未利用公園等の整理	利用者数の少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な利活用について検討をする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	5	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
121	6	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
121	7		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
122 みどりのまちなみの創出											
122	1		122-1	環境配慮基準の見直し(屋上緑化・壁面緑化等)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
122	2		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
122	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
122	4		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
122	5		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
130 みどりをはくぐり市民活動の促進											
131 みどりを知り、親しむ機会の創出											
131	1		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデンングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
131	2	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
131	3		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132 協働による活動の推進											
132	1	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132	2		132-2	花壇ボランティア・剪定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132	3		132-3	公園サポーター会議設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	4		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	5		132-5	みどりに関する新たな歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	6		132-6	花壇ボランティアによる屋上庭園の運営	（仮称）新福祉会館の屋上庭園の一部において、花壇ボランティアによる運営を検討する。	地域福祉課	継続	継続	継続	継続	継続
200 地下水・湧水・河川の水循環を回復する											
210 地下水・湧水の保全											
211 地下水・湧水等のモニタリング											
211	1		211-1	水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
211	2	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
211	3		211-3	湧水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
211	4		211-4	自動記録計設置による地下水水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
212 住宅地等における雨水浸透の促進											
212	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
212	2		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管さよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
212	3		212-3	歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
213 開発事業等における地下水への影響の未然防止											
213	1		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
213	2		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
214 崖線をはじめ湧き水源となるみどりの保全											
214	1		214-1	国分寺崖線のみどりの保全	国分寺崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
214	2		214-2	滄浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようイベント開催等を通じて周知に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
214	3	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
220 河川環境の保全											
221 水質汚濁の発生防止											
221	1		221-1	下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
221	2	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
221	3	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
222 水辺に親しめる機会の充実											
222	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223 流域単位で他自治体等との連携											
223	1		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会（事務局：東京都建設局）へ参加する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223	2		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区（本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区）で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223	3		223-3	多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
230 水資源の有効利用											
231 日常生活における雨水利用や節水の推進											
231	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
231	2		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
231	3		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
231	4		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
232 災害時における水資源の活用											
232	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
232	2		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
232	3		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
300 都市の生物多様性を守り親しむ											
310 生物多様性の保全											
311 生物多様性に関する実態の把握											
311	1	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
311	2	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
312 生き物の生息・生育環境の保全・創出											
312	1		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、美のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
312	2	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
312	3		312-3	緑化指導における在来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
312	4	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
313 外来種対策の推進											
313	1		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生息や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
313	2		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（グリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
313	3		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
320 自然とのふれあいの推進											
321 自然について知る機会の創出											
321	1	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
321	2		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322 自然と親しめる機会の創出											
322	1	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民、事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的の実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322	2	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
322	3	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	継続	継続	継続	継続	継続
322	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322	5		322-5	はげの森調査隊	はげや野川の自然観察会を実施している、はげの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322	6		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援・協力をを行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
322	7		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
400 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る											
410 大気汚染や騒音などの公害発生源対策											
411 事業活動等における公害の発生防止											
411	1		411-1	公害関係法令に基づく規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環境確保条例など公害関係法令等に基づく規制や指導を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
411	2		411-2	小口事業資金融資あっせん制度における特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あっせん制度により、特別整備資金のあっせんを行い、特定金融機関から融資を受けた際の利子及び保証料の一部を補助する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
411	3		411-3	アスベスト排出等作業実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付（2000m ² 以下）と現場立会いをする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
411	4		411-4	土壌・地下水汚染対策の啓発	土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。ホームページやパンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
412 自動車由来の騒音や排気ガス等の低減											
412	1	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業(及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
412	2	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
412	3		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
413 農業・化学物質・その他の環境汚染物質対策											
413	1		413-1	除草剤や殺虫剤の適正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
413	2		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
413	3		413-3	化学物質に関する情報提供	PRTR制度(法)や化学物質適正管理制度(都条例)に基づき、化学物質取扱い事業所に対し使用量報告を求め、また、化学物質の環境リスクに関する情報をホームページ等により提供する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
413	4		413-4	シックハウス状況調査	公共施設(市立保育園)における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
413	5		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課	継続	継続	継続	継続	継続
413	6		413-6	空間放射線量の測定	認可保育園、幼稚園等における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
413	7		413-7	空間放射線量の測定	児童館・学童保育所における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年課	継続	継続	継続	継続	継続
413	8		413-8	空間放射線量の測定	市立小・中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
413	9		413-9	給食用食材の放射能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
413	10		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定を、小金井市放射能測定器運営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
413	11		413-11	放射線量測定器の貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
420 環境のモニタリングやコミュニケーション											
421 大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信											
421	1		421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	2		421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定(簡易測定法)し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	3		421-3	大気中の浮遊粒子状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	4		421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	5	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
422 安全・安心のための話し合いやルールづくり											
422	1		422-1	苦情処理・相談への対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
500_美しく住み心地のよいまちを守る											
510_景観の保全・活用											
511_景観保全・創出に係る取組の実施											
511	1		511-1	地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まちづくり、地区計画、建築協定等のしくみが活用されるよう、周知や各種支援を行う。	まちづくり推進課	継続	継続	継続	継続	継続
512_景観資源を活用する取組の充実											
512	1		512-1	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
512	2		512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
512	3		512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
512	4		512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
520_美しいまちなみの維持											
521_美しいまちなみの維持											
521	1		521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
521	2		521-2	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレット	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレットを作成し配布する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
521	3	重複	521-3	環境美化サポーター制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
521	4	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
521	5		521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
522_まちの魅力向上											
522	1	重複	111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
522	-		-	-	（上記を含め、基本目標2に示した緑化の推進に関する取組が該当する。）	-	-	-	-	-	-
600_3R推進で循環型のまちをつくる											
610_発生抑制を最優先とした3Rの推進											
611_日常生活における3Rの徹底											
611	1	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	継続	継続	継続	継続	継続
611	2		611-2	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度	生ごみ減量化処理機を購入する家庭、団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、市ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	3		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
611	4		611-4	小金井市消費者団体連絡協議会の支援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う(リサイクルバザー、おもちゃの病院、食器リサイクル)の取組を支援する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
611	5		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	6		611-6	剪定枝のチップ化(公園緑地)	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化し、公園緑地の敷き均し材として使用する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	7		611-7	緑のリサイクル(街路樹)	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等のリサイクル(チップ化等)に努めるように指示する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
611	8		611-8	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	継続	継続	継続	継続	継続
611	9		611-9	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
612_ 分別・減量を徹底する啓発活動の強化											
612	1		612-1	清掃指導員(市職員)による分別指導	清掃指導員(市職員)による分別指導を強化する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	2	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	3		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	4		612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	5	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	6	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	7		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみがどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	8	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	9		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ(使い捨て容器や割りばし)を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できるリユース食器の貸出しを行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	10		612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	11		612-11	マイバッグキャンペーン	消費生活展や消費者ルームまつり等において、啓発用グッズを配布し、マイバッグ持参を奨励する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
613_ 事業活動における3Rの推進											
613	1		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
613	2	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
620_ 安全・安心・安定的な適正処理の推進											
621_ 地域と連携した収集・運搬の推進											
621	1	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
621	2		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
621	3		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯(高齢者、障がいのある方等)を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
622 適切な処理・処分の推進											
622	1		622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
622	2		622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
622	3		622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
623 廃棄物処理を支える体制の確立											
623	-		-	-	（基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有、事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る）	-	-	-	-	-	-
700 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる											
710 家庭・事業所における低炭素化の推進											
711 建物の低炭素化の促進											
711	1	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
711	2	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課	検討	検討	検討	検討	検討
711	3		711-3	省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税（家屋分）を減額する。	資産税課	継続	継続	継続	継続	継続
711	4		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
712 機器・設備の低炭素化の促進											
712	1	重複	712-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
712	2	重複	712-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課	検討	検討	検討	検討	検討
712	3		712-3	フロン類の回収・処理についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
712	4		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
713 低炭素化につながる行動・活動の普及促進											
713	1	重複	031-2	「小金井市環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
713	2		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
713	3		713-3	環境マネジメントシステム導入事業所に対する優遇措置	環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を導入している事業所の優遇措置を検討・拡大する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次（前期）				
体系No.	施策毎の事業数	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性：「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
720 移動における低炭素化の推進											
721 交通手段の転換の促進											
721	1	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
721	2	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
722 自動車の低炭素化の促進											
722	1		722-1	エコドライブの普及啓発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関する普及啓発を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
722	2		722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
722	3		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速充電設備の設置等、次世代自動車の利用しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
730 気候変動適応策の推進											
731 気候変動適応に関する普及啓発											
731	1		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
732 気候変動による影響の把握											
732	1		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
733 暑熱対策の推進											
733	1	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
733	2		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
734 災害対策の推進											
734	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
734	2		734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
734	3	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

小金井市環境報告書 令和 3 年度版

発行：令和 4 年 12 月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号

古紙を配合しています。

- 1 指定管理者制度導入に向けた意見交換等
- 2 指定管理者制度導入対象施設
- 3 対象施設を一括で指定管理化する理由について
- 4 指定管理期間及び非公募の更新について
- 5 期待する導入効果（環境楽習館）
- 6 期待する導入効果（市立公園）
- 7 自動販売機の設置について（市立公園）
- 8 今後の主なスケジュール（案）について

1 指定管理者制度導入に向けた意見交換等

	実施項目	概要	実施時期
1	市内造園事業者への説明 公	指定管理者制度の導入について	令和4年4月5日、7日
2	環境市民会議との意見交換 公 環		令和4年4月8日、5月13日、9月22日
3	環境美化サポーターへの説明 公		令和4年4月27日、5月27日、30日
4	市民説明会 公 環	指定管理者制度の概要について	令和4年5月19日、29日
5	シルバー人材センター (滄浪泉園緑地窓口等 委託事業者) への説明 公	指定管理者制度の導入について	令和4年5月25日
6	民間事業者(5団体)と 個別対話 公 環	事業スキーム等について	令和4年6月27日、28日

アイコン説明 **公** 市立公園に関する事

環 環境楽習館に関する事

1 指定管理者制度導入に向けた意見交換等

	実施項目		概要	実施時期
7	障害者団体（市立公園清掃委託事業者）への説明	公	指定管理者制度の導入について	令和4年7月26日、27日
8	子どもワークショップ （市内4児童館）	公 環	市立公園・環境楽習館に求める機能等について	令和4年7月28日～8月3日
9	子育て世帯向けアンケート	公 環		令和4年7月28日～8月31日
10	環境美化サポーター向けアンケート	公	市立公園の指定管理者に求めること等について	令和4年8月24日～9月15日
11	環境楽習館利用団体等 （利用団体、近隣住民の方、近隣自治会）への説明	環	指定管理者制度の導入について	令和4年10月27日
12	環境審議会での審議	公 環	指定管理者制度の導入について	令和4年6月28日、8月10日
13	緑地保全対策審議会での審議		個別対話実施結果報告について等	令和4年8月23日

2 指定管理者制度導入対象施設

市立公園

全ての市立公園（223か所）

- ・公園（都市公園、児童遊園、子供広場）
- ・滄浪泉園緑地
- ・緑地（市立小中学校等の接道緑化、緑地帯及び玉川上水アジサイ緑地を含む）

環境楽習館

3 対象施設を一括で指定管理化する理由について

環境楽習館に市民協働担当者を配置（予定）

環境楽習館と隣接する「はけうえ広場」を一体活用

- にぎわいの創出
- 環境啓発の推進
- 市民協働の推進
- 市立公園と環境楽習館の相互の魅力向上
- 市立公園と環境楽習館の更なる活用

「新たな拠点」
の創出

「新たな市民サービス」
の創出



「はけうえ広場」

4 指定管理期間及び非公募の更新について

指定管理期間

5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

非公募の更新について

【条件】

- ▶ 指定期間の終了後も引き続き当該施設の管理運営を希望する場合
- ▶ 指定管理開始後、市が実施する評価で一定以上の評価（安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合）を得られた場合

◎非公募の更新（1度限り）

◎さらに5年間（令和11年4月1日～令和16年3月31日まで）選定

5 期待する導入効果（環境楽習館）

低未利用設備の活用

キッチン設備やビオトープ等を民間の柔軟なアイデアで活用する方策が期待できる。

にぎわいの創出

市民参加型のイベントの実施、市民団体・教育機関等との協働の推進による新たな市民サービスの提供が期待できる。

（アイデア例）

- （自主事業）
- ・シェアキッチン
 - ・地場野菜を使った料理教室
 - ・ビオトープ講座
 - ・写生教室
 - ・水生植物の観察会等

- （自主事業）
- ・キッチンカー
 - ・マルシェ
 - ・昆虫観察会
 - ・ウォーキングフェスタ
 - ・季節行事の体験会等

5 期待する導入効果（環境楽習館）

利用者・地域住民の利便性向上

気軽に立ち寄れる雰囲気、場づくりをして、地域住民にも親しまれる施設運営により、市民の利便性の向上につながる。

市立公園との一体利用

- ・環境教育の一環として、市立公園と環境楽習館を一体に活用
- ・滄浪泉園緑地との一体利用による利用者数の増大が期待できる。

（アイデア例）

- ・市内事業者が地場野菜等を使って作った物品（ジャム、ジェラート、ジュース、クッキー）の販売
- ・地場野菜の販売
- ・環境啓発グッズの販売
- ・ピラティス教室
- ・ベビーマッサージ体験会
- ・英会話教室 等

- ・滄浪泉園緑地紅葉見学会＆写真コンテスト
- ・市立公園と環境楽習館を巡る環境スタンプラリー
- ・緑・生き物・自然のパネル展＆講演会
- ・はけうえ広場でのミニプールの設置
- ・お花見親子ピクニック 等

6 期待する導入効果（市立公園）

適切な維持管理

公園利用者の安全を第一に考え、特に植栽等の管理は、中長期的な視点から、専門的な知見に基づく予防的な観点により日常的及び計画的な維持管理が期待できる。

環境美化サポーターとの協働の推進

市民協働の経験・ノウハウ及び植生などの専門的な知識を有する市民協働担当者を指定管理者側に配置することにより、環境美化サポーターの相談用務の充実及び技術向上を図り、今まで以上に積極的な活動及び新規ボランティアの参加につながることを期待できる。

（アイデア例）

- ・危険樹木の計画的な伐採による安全確保
- ・適切な時期・回数による草刈り・低木の剪定

- ・ガーデニング講座の実施（新規サポーターの確保）
- ・専門家のアドバイザー派遣（サポーターの養成）

6 期待する導入効果（市立公園）

公園の魅力向上

指定管理者による市民ニーズを捉えた年間を通して充実した市民参加型のイベント実施により、公園の魅力向上が期待できる。

低未利用公園の活用

地域に分散している低未利用公園の有効活用が課題となっており、民間事業者の経験やノウハウを活用し、市民等からのアイデアを取り入れた積極的な利活用が期待できる。

（アイデア例）

（自主事業）

- ・子ども向け走り方・縄跳び・インラインスケート教室
- ・パークヨガ
- ・ランニング教室
- ・Parkで英会話
- ・楽ちんBBQ（機材等レンタル）等

（自主事業）

- ・障害者作品の物販DIY教室
- ・木工教室
- ・ドッグラン
- ・ハーブガーデン
- ・花苗の栽培、堆肥づくり等

7 自動販売機の設置について（市立公園）

「小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針」に基づき、自動販売機の削減を推進しているが、酷暑対策及び防災対策の観点より「公園利用者の利便性向上」を図るため、以下に掲げる条件を満たす場合に限り許可する。

【条件】

- ▶ **設置できる公園**（栗山公園・梶野公園を想定）
公園面積1ha以上かつ地域防災計画において防災機能を有する公園
- ▶ **設置できる自動販売機の仕様**
 - ・環境に配慮したゼロカーボン等の仕様であるもの（環境配慮の取組みを推進する）
 - ・防災に配慮した仕様であるもの（震災時に震災情報を流せたり、自動販売機内の製品を無償提供する機能を搭載するなど）
- ▶ **費用負担**
設置に要する費用は全て指定管理者が負担すること（設置費用・ごみ処理費用等）
- ▶ **責任分担**
近隣住民等トラブル対応は指定管理者の責任とすること

8 今後の主なスケジュール（案）について

	実施項目	実施時期（予定）
1	市民説明会	令和5年1月30日
2	指定管理者選定委員会（募集要項の審査）	令和5年4月上旬
3	参加申込予定事業者向け説明会	令和5年4月下旬
4	指定管理者選定委員会（1次審査）	令和5年7月中旬
5	指定管理者選定委員会（2次審査）	令和5年7月下旬
6	指定候補事業者決定	令和5年8月上旬
7	指定管理者指定告示	令和5年10月下旬
8	指定管理者による業務開始	令和6年4月1日